

# 伊奈町予算特別委員会

令和8年3月2日（月曜日）

1. 招集年月日

令和8年3月2日(月)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

(本文参照)

4. 出席委員

委員長 戸張光枝

副委員長 富井篤弥

委員 仲島雄大、川内雅人、木俣美千代、武藤倫雄、高橋まゆみ、山野智彦、大野興一、栗原恵子、戸張光枝、藤原義春、五味雅美、上野尚徳、大沢 淳、青木久男、

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 清野聡子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 豊田稔之

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括 澤田勝、健康福祉統括監 秋元和彦、都市建設統括監 今野茂美、会計管理者 本多史訓、教育次長 小林薫子、企画課長 佐藤亮太、企画課主幹 篠原愛、秘書広報課長 野口則晃、総務課長 高山睦男、コミュニティ推進課長 影山歩、危機管理課長 矢部剛、税務課長 久木良子、収税課長 細田富美子、住民課長 藤原厚也、社会福祉課長 小坂真由美、子育て支援課長 大塚健司、健康増進課長 木須浩、環境対策課長 北村和幸、クリーンセンター所長 大野正人、元気まちづくり課長 清野茂勝、土木課長 細田力、都市計画課長 吉川誠一、人権推進課長 白坂清美、DX推進・新庁舎整備室主幹 佐藤研吾、教育総務課長 秋山純一郎、学校教育課長 新田隆、学校給食センター所長 篠田智男、生涯学習課長 濱野邦光 他関係職員

---

◇

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○戸張光枝委員長 おはようございます。本日はお世話になります。

皆様おそろいのようなので、始めさせていただければと思います。

開会前に一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。

委員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。委員各位には、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜り、活発、かつ建設的な議論が行われますことを期待しております。

また、理事者、執行部におかれましては、明確で分かりやすい説明に努められ、誠意ある答弁をお願いいたします。

委員長といたしましては、公平、公正な委員会運営に努め、円滑な議事進行を図ってまいりますので、委員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、委員会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨の申出は今のところありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○戸張光枝委員長 異議なしと認め、許可することと決定いたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思っております。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は予算特別委員会ということで、2日間か、あるいは3日間になるかも分かりませんが、しっかりとご審議を賜りまして、ご承認賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨日、東京の渋谷というところで宮下公園というの、私も初めて行ったんですけども、そこでブルガリアフェアというのがあって、ブルガリアの雰囲気を感じられるという、そういうイベントでありました。特産品がたくさん販売をされておりましたけれども、幾つか買ってきましたけれども、初めて参加させていただきました。

職員は、十数人で行ってきたんですけども、プライベートでは栗原議員と青木議員がお

見えただいて、何となくブルガリアの雰囲気を感じたのかなと改めて思っていたところでございます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、着座で失礼いたします。

本日は大変お忙しいところ予算特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

さて、近年の社会情勢でございますけれども、国際情勢の不安定化や金融市場の変動、賃金上昇を上回る物価高騰など、先行き不透明な状況が続いております。このような中、我が伊奈町におきましても、少子高齢化に伴う人口減少や社会保障費の増加に加え、物価高騰や賃金上昇への対応など、様々な課題に的確に取り組んでいく必要がございます。

また、図書館を複合化した役場新庁舎建設工事が本格化し、さらにはごみ広域処理施設や新消防施設、町立小・中学校体育館の空調設備に向けた小・中学校整備など、今後のまちづくりに不可欠な施設整備も予定いたしております。

このような状況ではございますが、町民の皆様暮らしを第一に考え、社会情勢にも柔軟に対応しつつ、真に必要な事業に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

今後も、町民の皆様と共に、これからも安心して住み続けられる温もりのあるまちづくりの実現に向けて取り組んでいく所存でございますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

令和8年度の予算は、一般会計予算で180億6,000万円、4つの特別会計を含めまして255億8,861万4,000円でございます。委員各位には、上下水道の予算を含む全ての会計につきましてご理解賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○戸張光枝委員長 ありがとうございました。



#### ◎第14号議案 令和8年度伊奈町一般会計予算について

○戸張光枝委員長 事前にご案内いたします。

質疑の順番は、挙手の後、私から順次指名をさせていただきます。

質疑の際は、初めに、何について質問するのか、事業名や項目を一言言ってから始めてください。予算書や参考資料から質問する場合は、該当のページ番号をはっきりと伝えてください。

質問項目が多い場合は、1回に2項目程度にしていただき、答弁の後、再び質問を追加するようにして進めてください。

質疑及び答弁は、簡潔明瞭、明確な内容を心がけていただきますよう、円滑な議事運営のためにご協力をお願いいたします。

また、発言する際は、声が聞こえやすいよう、マイクに近づき、マイクの向きの調整をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された案件は、第14号議案から第20号議案までです。これらを逐次議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

初めに、第14号議案 令和8年度伊奈町一般会計予算を議題とします。

一般会計の審査に当たり、歳入については、第1款から第11款までと第12款から21款までに分けて行います。また、歳出については、款別に審査を行いたいと思います。歳入については、多くの課が対象となっているため、事前質問のあった課が入室しています。入室していない課への質問は、入室等に多少時間がかかることを了承願います。

それでは、予算書6ページの一時借入金、14ページの第2表の債務負担行為、15ページから17ページの第3表の地方債、歳入の31ページから35ページまでの第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金までについて、質疑のある委員は挙手願います。

では、仲島委員。

○仲島雄大委員 私は、予算書14ページ、債務負担行為からお願いしたいと思います。

この2つの金額を合わせると3億円ぐらいの長期契約が設定されているんですけども、正直、この金額と提出されたタイミングには少々驚いております。

まず、この2つの業務とその必要性を説明してください。

○戸張光枝委員長 学校給食センター所長。

○篠田智男学校給食センター所長 学校給食配送業務につきましては、学校給食を各校へ配送するための配送車ドライバー業務を委託するものでございます。

炊飯システム更新業務につきましては、平成8年の開所当初から30年間、維持しておりました炊飯システムを入れ替えるという業務でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 それぞれ教えていただきたいことがあって、学校給食配送業務を委託しなけ

ればならない理由を教えてください。

○戸張光枝委員長 学校給食センター所長。

○篠田智男学校給食センター所長 学校給食配送業務につきましては、直営で行っていないので、委託業務とさせていただいておりますが、こちらにつきましては、コスト等を勘案して、こちらを選択させていただいていると聞いております。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 今、コスト等というお話が出てきたんですけれども、比較するとどれくらい差が出てくるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 学校給食センター所長。

○篠田智男学校給食センター所長 具体的な数値としては持っておりません。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 コスト等の比較ができないで、直営よりも委託がいいと判断した理由を教えてください。

○戸張光枝委員長 教育次長。

○小林薫子教育次長 先ほどご質問のありました、なぜ配送を委託するのかというところがございますが、まず、給食の配送、回収、また、トラブル時の臨機応変な対応などを勘案しますと、安心・安全、かつ確実な配送を維持できる業者に委託することが最適だと考えております。

配送に当たりましては、配送車のほうも入り用となります。それと、運転に従事する業務従事者というところでもやはり直営では難しいことから、委託という判断をしているものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 1台当たりで配送する食数を教えていただきたいのと、何台で運行していくのかを教えてください。

○戸張光枝委員長 教育次長。

○小林薫子教育次長 運行している台数につきましては3台でございます。3台が25回程度をフル回転で配送しているところでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 1台で配送する数とはどれくらいですか。

○戸張光枝委員長 教育次長。

○小林薫子教育次長 配食は保冷のコンテナ等を使っておりまして、1校当たりコンテナが9台前後、その中に収納して、食器の籠ですとか、バット、食缶などは、ちょっと小さいものなど、それらが21個前後ということで、各校それぞれに3台フル稼働で配送しているところがございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 今すぐじゃなくてもいいんで、コンテナ当たりの数、1台当たりどれくらい運ぶものなのかというのが想像も全くできないものですから、後で構いません。これを教えていただきたいと思います。

物価高騰の価格改定とかという条項はこの業務に関してはあるんでしょうか。

○戸張光枝委員長 学校給食センター所長。

○篠田智男学校給食センター所長 物価高騰の価格高騰について、条項等はありません。そういう場合につきましては、契約約款に基づいて協議することになると思います。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。

炊飯システムに関してもう少し聞かせていただきたいんですけども、将来の児童数はどういうふうな推計を基にしていらっしゃいますか。教えてください。

○戸張光枝委員長 学校給食センター所長。

○篠田智男学校給食センター所長 おおむね10年程度を想定しましたが、年間100名程度減と想定したため、10年後に1,000名程度の減ではないかと想定しました。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 炊飯システムの取得年度というのは、30年経過しているので、30年だと思っておりますけれども、減価償却の残年数とか、今まで30年間の故障履歴とか、年間修繕費とかが分かれば、教えてください。

○戸張光枝委員長 学校給食センター所長。

○篠田智男学校給食センター所長 過去の詳細につきましては調べ切れていないんですが、ここ3年程度の総計ですと1,300万円ほどでございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 この炊飯システムを交換しなくちゃいけないという要望はいつぐらいからしていましたか。

○戸張光枝委員長 教育次長。

○小林薫子教育次長 ご案内のとおり、給食センターの施設は設備も大変大規模なものでございます。それぞれ計画的に修繕、入替え等を進めているところでございまして、炊飯システムについては、特に大きな設備でございますので、なるべく、適正なメンテナンス、修理を行いながら、できるだけ使える範囲は使うというところずっと維持してきたところでございます。

また、これまでの設備の入替え、また、今後の施設の入替えについても計画的に行っているところでございます。

今回、炊飯システムの入替えに至った経緯といたしましては、30年程度たっているということで、部品等がもうなくなってきたという状況がございました。そうすると、適正なメンテナンスにも不都合が生じるというところで、更新に至ったものでございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 財政側に確認したいんですけども、新庁舎建設等の財政硬直化がこの時期に来るのは分かっていたと思うんですけども、巨額の費用が重なったことに関しての認識はどう受け止めているのか、教えてください。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 委員ご指摘のとおり、新庁舎建設など、ほかにも大きな建設工事等が控えているというのは事実でございます。各給食センターの炊飯器につきましても、相当な年月がたっていたというところも認識していたところではございますが、各年の予算の状況ですとか、ほかの事業とのバランス等を見させていただく。あとは、炊飯器の例で申しますと、例えば、メンテナンスで対応できるという余地があったことから、こういったところになってきたところでございます。

今後、大きな財政負担というのがあるというのは、この炊飯器以外のことも含めて承知しているところではございますが、こちらについては、様々な経済指標とかも勘案しながら、計画的に財政運営できればと考えてございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 正直、もっと早くできたんじゃないかなと思うんですよね。30年という部分で考えると、私、前から言うように自動車関係やっているもんですから、10年たつともう部

品は出てこないんですよ、ほとんど。そうなってくると、ワンオフで作らなくちゃいけなくなってくると、通常の単価よりもうんとかかってくるんですよ。それはもう早い段階で分かっていたはずなのに、なぜこの時期まで、ましてや債務負担行為で何年もかけてやるような形であったりとかということは、私は正直信じられないなと思っています。

何らかの形でこういう時期になったと思いますけれども、前、川内委員と一緒に給食センターを訪問したことがあるんです。そのときにはもう既にそんな話は出ていました。延命するのがやっとですと。それを考えれば、現場の声は多分そういう声は上げていたと思うんですよ。それを先延ばしにして、私からすると先延ばしにしていたと捉えているんですけども、適正なタイミングを見誤ったために、財政負担という形になってきたと思いますけれども、これはどういうふうにして町民の皆さんに説明するのか、企画課長、話をしてください。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらの炊飯器のシステムに関しては、先ほども申し上げたとおり、相当な年月がたっているというところで、修繕の必要性、あとは入替えの必要性というところについては、要望ですとか、状況は把握していたところでございます。

一方で、町全体の歳出を見渡してみますと、ごみ処理場の関係の基幹系の工事があつたりですとか、扶助費が近年伸びていたりですとか、予算全体のパイがある中で様々な事業に対応していかなくてはいけないというところがございます。そういったところで、各事業のバランスですとか、そういったところを見させていただきながら予算配分をさせていただいたところがございます。

個別の事情につきましては、それぞれ様々な要因がございますので、こうしていればというところは確かにあるというところは承知してございますが、その年々で最適な予算編成をさせていただいていたと考えてございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 最後に質問させてください。

企画課長、現場を見に行ったことはありますか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 ございます。

○仲島雄大委員 分かりました。以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、大沢委員。

○大沢 淳委員 予算書31ページから始まる町税で、税制改正の影響があるものがあれば、説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 令和8年度の町税について税制改正の影響があるものにつきましては、町税の個人分につきまして影響がございます。

主なもので、給与所得控除等の見直しがございます。それから、大学生年代の控除額の拡大がございます。それから、非課税ラインの引上げがございます。

以上が今回の令和8年度の予算に影響するものとなっております。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、それぞれの影響額と、それをどこかで補填するものがあれば、説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 影響額につきましては、まず、給与所得控除等の見直しに関しましては、令和7年度の調定ベースで試算をしたものになりますが、約1,400万円減、それから、大学生年代の控除額の拡大につきましては約230万円の減、もう一つ、非課税ラインの引上げにつきましては、影響額は約310万円減になりますが、これは、先ほど申し上げました給与所得控除等の見直しの中に入っているものとなります。

これらの補填につきましてはないということで伺っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、予算書34ページの地方交付税3,000万円の減額となっておりますが、国の地方財政計画ではこの地方交付税の扱い、前年度と比べてどうなっているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 国の財政計画では、令和7年度予算比としまして6.5%ほど増という形で見込まれていると認識しております。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 地方財政計画で伸びているにもかかわらず、伊奈町では減額となっている理

由の説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらは、令和7年度予算比としましては3,000万円の減という形となっておりますが、こちら、令和7年度決算見込みに対して102%ほどの増という形で見込ませていただいております。

確定版の財政計画のところでは6.5%の増と出ていたところだったんですが、予算編成時は、概算要求のところのタイミングで積算をさせていただいてございまして、そちらでは2%ほど伸びというところでしたので、そちらを採用させていただいたところがございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、木俣委員。

○木俣美千代委員 予算書31ページの町税なんですが、個人分のところで、町民税ですが、今、賃金上昇うたわれておりますが、賃金上昇や人口動向をどのように反映しているのかを伺います。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 まず、令和7年度の状況につきましてご説明をさせていただきたいんですけども、住民税の個人分につきましては、令和7年度調定額が当初の見込みを上回ったということがありまして、7,300万円の増額の補正予算をこの後提出させていただいております。

今回、令和8年度の当初予算につきましては前年度比で4.4%ということで、大きな増ということになっているんですけども、実質、補正後の金額からしますと1.6%の増ということになっております。

賃金の上昇分ということで見込んでおりますのが、令和7年度の補正後の1人当たりの課税標準額から過去の伊奈町の実績値、平均取りまして、約1.4%の増ということで、賃金引上げの見込みをしております。

納税義務者数につきましては、人口は減少しているんですけども、ここのところの労働環境の改善ですとか、たくさんの方が働きやすい環境整備ということもありまして、納税義務者数につきまして令和8年度は増加の傾向であると捉えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

あと、町内に新しい家がかなり建っておりますが、生産年齢人口の推移を踏まえて、今後とも安定した税収確保が可能かというように見込んでいるか、お伺いいたします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 生産年齢人口以上に高齢者の方の労働人口が増えているようなことも伺っておりますが、今後はこれまでどおりの増加というよりも、横ばいになっていくのかなというところで捉えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

もう1点、お願いいたします。

予算書32ページの軽自動車税の種別割ですが、昨年12月議会で一般質問いたしました、販売商品であり、使用しない軽自動車等の課税免除についてお伺いしたんですけれども、この示されている中で、その販売商品で使用しない軽自動車は何割ぐらいあるかというのが分かれば、教えてください。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 販売されている登録車数の登録台数の把握はしておりますが、それの以外のものの把握はしておりません。

以上です。

○戸張光枝委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 商品であるという台数というのは分かりますか。商品で課税、販売商品であり使用しない軽自動車等の課税免除の対象の台数というのは分かりますでしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 あくまでもこちらでは標識を交付している台数についての把握だけになりますので、委員おっしゃる台数については捉えておりません。

○戸張光枝委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。勘違いいたしました。ありがとうございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、佐藤委員。

○佐藤弘一委員 予算書32ページの1款1目のたばこ税でお尋ねします。

これ、600万円減額になって、歳入が減っておりますけれども、この理由についてお尋ねします。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 たばこ税の減額になっている理由でございますが、町内での売上げ本数の減少によるものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 あと、お尋ねしたいのは、たばこ税で入っているのが予算で2億7,000万円ですよね。それに対して、これはたばこを吸っている人たちの税金、高額税金だと私は思うんですよ。

私が調べたところ、たばこが、今平均して前から売っているのは600円なんですね、私が吸っているたばこが。600円に対して、税金がどのように種目でかかっているか、お尋ねします。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 市町村たばこ税につきましては、1,000本当たり6,552円という税率がかかっている形になりまして、1箱当たりで市町村たばこ税の金額として、約131円が市町村たばこ税となっているものになります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 私のほうでたばこ税を勉強したんですけれども、それで合っているのか、違っているか、またそれに答弁してもらえれば有り難いと思う。

やっぱり収入があつて歳出を決める、相当財政が減ってくると、これ、たばこ吸わなかったら、1人でも吸わなかったらゼロなんですね、この2億7,000万円が、入ってくるのが。このたばこに対して、600円に対して、これは町に入ってくるのは定価の22%、131円なんですよ。結局税金というのは、600円に対して金額6割なんですよ。国税、それから地方たばこ税で、特別たばこ税、それに消費税って、4種類かかってくるんですけれども、これ間違いないですか。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 委員おっしゃるとおりで間違いございません。

○戸張光枝委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 私が言いたいのは、高い低いじゃなくて、高額納税で、たばこでそれだけ税金がかかっている、1日に600円で、国に納めている金が359円なんですけれども、約360円を国に、1日1箱の計算で吸うと納めているんですね。そうすると、30日吸ったとして、1万800円で、約1万円税金を納めているんですよ、60%で、大きな財源だと思ってもらって。

私は指摘するんじゃないですけれども、やっぱり高額で、皆さん愛好家ですからたばこをやめられない。たばこが体に害がある、影響あるって言っていますけれども、あまり実証がないと、そういう声も出ているんですね。なぜかといいますと、私も二十歳から吸っていますけれども、五十何年吸っていても、ほとんど影響はないんですよ。

こういうことは少し言いにくいんですけれども、健康増進課はたばこをやめましょう、収税課は歳入を上げたいから、なるべくそこで維持するか、何か方策をしないと、例えば事業者を増やすだとか、そうしていかないと財政が豊かになっていかない、それが一番大事な財源だなどと思っているだけで、愛好家はたばこが上がっても、やっぱりしょうがないなというんで、私の高校卒業した頃は、ホワイトカラーにするかブルーカラー、ホワイトカラーというのは事務員なんですね、ブルーカラーというのは現場なんです。現場の人たちはほとんど吸っているんですよ。私、1日1箱吸ってどのぐらいかなって、吸う人はかなり、1箱半から2箱吸う人もいます。井勘定で計算したんですけれども、2,000人ぐらいは吸っているかなと、そういう予測をしておりました。

だから、この2億7,000万円、年間ですけれども、これは例として当てはまらないんですけれども、2億7,000万円を24年間払ったら、結局新庁舎の約65億円、これに値するんですね。そうすると、たばこの税金で、名目上は伊奈町で行政で配分するんですけれども、入ってくるたばこを吸っている人がそれだけ、65億円、24年間で吸ってもらって維持していれば、その新庁舎も24年間で、利息だとかそういうの別ですけれども、そういう計算を私は出したんですね。それには、国とか政府からたばこをやめましょう、健康増進のためって、分かります。片方は、やめましょうといってゼロになったら、これ、歳入ゼロになっちゃうんですよ。

最終的に私が何を言いたいかというと、以前は、たばこは地元で買いましょうというのをやったと思うんですよ。最近はやっていないし、買う人は自分の金で買うから、会社の近くとか、そういうところがあるんですけれども、そういうので多少でも町に入れるには、宣伝効果、それは、今度国でやっちゃいけないことになっているのか、それとも、できることは、そういうときに財政を止めるなり増やす傾向で町民にも分かってもらって、町内でたばこを

買いましようとか、そうすれば、財政が止まったり減らなくて済むのではないかなど。

愛好家は、9時のお茶、12時のお昼、やっぱり生きがいでたばこを吸って、呼吸して、仕事に専念するんですよね、現場の人たちは。それが、愛好家でもって1月。その代わり、受動喫煙もあるし、やっぱりルールとマナーは守らなくちゃいけない。それに対して、私は、こんなこと言って申し訳ないですけども、アルコールも酒税が結構金額高いんですよね、ビールなんか45%。アルコール飲んでいる人が、肝硬変、それこそいろんな病気になっているのが一番多いんですよ。でも、これはたばこもそうです、酒も最初は……

○戸張光枝委員長 佐藤委員。大事な質問の途中ですけども、簡潔明瞭にお願い申し上げます。

○佐藤弘一委員 一応流れを、皆さんたばこ税も知らなかったかなと思って、短めにお話ししただけです、財政が厳しいということで。

そういった形でルールとマナーを守っていただければ、やっぱり飲酒運転だとかそういうのもなくなると思うんで、歳入に対して一生懸命また努力していただければいいと思うことだけでございます。

一応、説明とか長くなったかもしれませんが、理解してもらって、愛好家も一生懸命、マナーを守って、一服しているから、うまくお付き合いしていただければと思うだけです。ありがとうございました。

○戸張光枝委員長 質問はよろしいですか。

○佐藤弘一委員 いいです。

○戸張光枝委員長 つづきまして、武藤委員。

○武藤倫雄委員 何点かありますので、簡潔にやっていければと思います。

初めに予算書14ページ、債務負担行為ですね、先ほどお話もありました。

学校給食配送業務、6年間で1億7,844万5,000円、これ、現在熊谷通運で長くやっているところで、今回、前回の契約から大体17%ぐらいの増になるかと思うんですが、こちらの契約形態は随意契約でいく予定なんでしょうか。

○戸張光枝委員長 学校給食センター所長。

○篠田智男学校給食センター所長 次年度につきましては新規契約という形になりますので、随意契約ではなく入札という形になります。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。以前、車を持っている関係で、優先的にみたいな話が過去あ

ったので、入札で適切にやっていただければと思います。

続いて、予算書15ページから始まる地方債なんですけど、これら、令和8年度において借入れするに当たって、ターゲットとしていく利率はどのあたりを狙っていくのか伺います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 令和8年度の借入れの関係ですが、金融機関ですとか地方公共団体金融機構にヒアリングもさせていただきまして、新規借入れ分の利率については2.2%と見込んでございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。オープンになっている情報でも、大体そのあたりだと思うので、変動あるかと思いますが、しっかり調べながら進めてください。

続いて、予算書31ページからの町税なんですけど、第1項町民税、第2項固定資産税、第3項の軽自動車税で、収入見込みをそれぞれ示していただいております。この収入見込みの令和8年度の算定の根拠について、それぞれ伺います。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 収入見込率につきましては、直近3年の収納率平均値、徴収実績、令和7年8月末現在の実績値、令和7年度の予算上の収納率を参考にしまして積算しております。現年分では、直近3年の平均値で積算しております。滞納分では、参考値を基に、3年平均値や実績値を令和7年度の予算上の収納率と比較しまして、高い方の数値で積算しております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。滞納繰越分、高いほうで積算ということなんですけど、高いほうを取っているということは、達成に少しハードルがあるのかなと思うんですけど、これまでの催告の方法とかは伺っているんですけど、令和8年度に関して、また新たな取組、お考えのことはありますか。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 収納対策としまして、やる内容というのは大きく変わらない状況なんですけど、やはり現年分を早いうちから調査等をしてまして、現年は現年のうちに、早期に徴収をして収納率を上げるというのが一番大事なことです。早期着手をしていくというところに、強化をする形で進めていければと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます、お願いします。

続いて、同じく予算書31ページの軽自動車税の2目環境性能割、同様に予算書34ページに環境性能割の交付税があるんですが、こちらも税制改正で4月1日から廃止になるかというような話が出ています。国から補填するというようなコメントも国にはついているんですけども、廃止になった場合、約5,000万円強入ってこなくなるんですが、国からの補填までの間、町政において影響というのはどの程度考えられますでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら、環境性能割の関係でございますが、こちらにつきましては、令和8年度の地方特例交付金で措置されるようになってございますので、こちらが廃止された後、こちらが補填されるまでの期間について、特に町政において影響がないものと見込んでございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

最後です。予算書33ページの第3款の利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得額交付金、これら、昨今の情勢もあって、随分上昇率が高く見込んでいるんですけども、NISAをはじめとする非課税枠、非課税制度なんかも拡充しているところがあって、不確定要素が随分多い部分でもあるんですけども、少し見込みが大きいんじゃないかなという印象を得るんですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 委員ご指摘のとおり、なかなか見込むのが難しい歳入というところはあるかと思いますが、こちら、令和8年度の見込みに当たっては、過去の町の実績ですとか、国の見込みの部分のところも参考にさせていただいたところがございます。

具体的には、例えば利子割交付金につきましては、令和7年度決算の見込まれる数値を基本としてやらせていただいております。配当割交付金なども、過去3年間の予算に対する決算のところの動きを見させていただきまして、その中で一番低い伸び率のところを当てさせていただいているというのがございます。また、国の地方財政計画の中でも、上げていただいた3つの交付金については伸び基調で、令和7年度予算比でされてございますので、見込みとしましては、増基調というところでは想定される場所と考えてございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 低いほうを採用しているということなので、ある程度納得しました。あとは結果を見ていくしかないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、青木委員。

○青木久男委員 私から1点だけお伺いいたします。

予算参考資料6ページ、町税予算等の状況についてお伺いいたします。

企業誘致が、昨年度オープンして、今年度町民税、法人町民税と固定資産税ですか、主に建物なのかなと思うんですけども、どのように予算に反映されておるのか伺います。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 企業誘致をすると、どのような形で反映されるかというご質問だと思うんですけども、まず、企業誘致されますと法人住民税がかかってきますので、均等割、それから法人割として企業の業績に応じてかかってくる法人住民税が収入されることとなります。それから、固定資産税につきましては、家屋分ですね。新しい社屋が建てば、その分が固定資産税として入ってきます。また、設備導入があれば償却資産も、固定資産税になりますけれども、そういったものも増として入ってくるものとなります。

個別に金額というのは申し上げられないところではございますが、そのあたりが町税の増収として見込まれるところでございます。

○戸張光枝委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木久男委員 いや、そういうことを聞いたんじゃない。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 それは、一般論的にそうなんですけれども、具体的なメリットというか、企業誘致で町民に対して大きなメリットの1つとして、税収があるんだと、地方税収の増があるんだということで、昨年オープンした企業誘致の大きな会社です。固定資産税と法人町民税がいかほど反映されておるのかというのが、反映されていますよというだけで説明つくんだろうか。そこら辺の問題があるんですけども、別のもっと具体的なお伺いというか、公表されてもいいのかなと思うんで聞いているわけです。お願いします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 税額につきましては、個別の税額は申し上げられないところでございます。もう既に固定資産税、法人住民税には反映されているというところだけ、申し上げさせ

ていただきます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 固定資産税の閲覧とか縦覧という制度があります。時期になれば、町民は関係する土地、家屋等でいかほどの税金がかけられるのかというのを、納税の請求の前に知ることができます。また、土地、家屋を持っている人が、自分にかかっている固定資産税が果たして適正なのかどうかというようなことを調べるために、縦覧制度というのがあるかと思うんですね。

その縦覧制度というものに対して、いわゆる新社屋を建設した企業の法人住民税は別として、少なくとも固定資産は調べられると思うんですけども、そこら辺、どうして発表できないんですか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 委員おっしゃるとおり、縦覧期間を設けさせていただきまして、そのあたりの情報は公表しておるところでございますが、あくまでも窓口に来て縦覧をしていただくという制度ですので、個別なこういった場での金額の公表は控えさせていただきたいと思えます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 ここは予算審議の場ですので、茶飲み話ではないんで、具体的にどのくらいの増になったかというのが分からないんで、何のことか分からない。また、うがった見方をすれば、新誘致企業に対して優遇策でも取っているのではないかと怪しまれるようなことも、疑われても仕方がない。そこら辺どうなんでしょう。県からお越しになった方お二人いらっしゃいますけれども、もう一回答弁お願いします。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時48分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 委員のご質問ですけれども、税の縦覧期間が4月から5月の頃に

ございます。そのときであれば、縦覧して調べることはできるということ、それと、それ以外の期間については一般的に公開していないということが、まず1つ原則であります。

それと、委員ご心配しております税制に対する優遇というのは、今回は口頭でございますが、特に優遇している措置はございませんので、そこはご心配なくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木久男委員 はい。

先ほど武藤委員から、町税に関連して質問がありました。その答弁を聞いていましたら、やはり一般論みたいな答弁だったんですね。それはそれでよしとするわけですが、例えば、本年度の町民税が前年比9.5%増と大幅に伸びているわけですね。これは、例年ですと3%前後なんですけれども、3倍ほど伸びている。この理由は何かということ伺いたいです。

肝腎要の固定資産税の伸びの2.9%、これは個人と企業入れてですけれども、そのぐらいの伸びは例年に同じ、大した変わりがないんです。大きな企業が来ても変わりがない固定資産税なんで、首をかしげて質問させていただいているわけですが、法人町民税というのは、実績が出てからの話だと思うんですけれども、企業誘致の新社屋が完成して、操業開始して、その所得等に対して法人税とかかけられるわけですが、この町民税ですね、法人分の9.5%の伸びの主な理由は何なんですか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 法人税、法人分につきましては、企業の法人の業績によるものとして見込みが難しいところがございます、直近の実績に基づいて算出をしております。令和8年度の予算につきましては、令和6年度の下半期の実績と令和7年度の上半期に基づきまして、あとは企業景況、そういったものも考慮いたしまして算出をしております。

以上です。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 普通ですと、3%前後毎年増になっている、この法人町民税のことなんですけれども、9.5%と大幅に伸びているんですけれども、その原因が、今の説明ではいま一つ分からない。3.5%伸びというんでしたら、それはいつもどおりの話なんですけれども、法人町民税ですよ。9.5%というのは大幅な伸びなわけです。これが企業誘致に関係してい

るのかなと私は思うんですけども、そういう答弁が来ないんですけども、そのもう少し、何か実態に即したというか、具体的な答弁をお願いします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 委員おっしゃる企業誘致に対する法人住民税の増というのは、どちらかといいますと、操業当時は法人割は少ない傾向であると捉えておりまして、今回の伸びにつきましては、あくまでも令和6年度の下半期、それから令和7年度の上半期の実績が少し伸びがあったというところの、今回令和8年度の予算の伸びと捉えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 その伸びがあったというその金額、割合をお願いします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 すみません、少々お時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時54分

再開 午前 9時54分

○青木久男委員 委員長、少し時間置いてもらってもいいです。

○戸張光枝委員長 よろしいですか。

では、次の方の質問に移らせていただきます。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 全般的に、この予算の編成において、廃止された予算が5件あって、そして、新しく新規に起こされた事業の予算が15件あります。企画課長から予算編成方針についてという文書が流れてきたところによりますと、今、幾つか意見が出された中で、今後の景気の見通しというか、そういうあたりの話が、税務課長からも横ばいの状態ではないかと、こういうような話が出されておりました、予算編成の、企画課長の出された文書にも、かなり厳しい査定をする内容になっておりました。

ところが、実際に予算編成開けてみますと、新規予算が非常に多く、そして廃止されたものはほとんど事業が終わってしまった、そういう内容になっております。そのあたりのこと

について、企画課長のご苦勞、お聞かせいただきたい。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 予算編成に当たっては、各課の皆様から要求いただきました予算について、費用対効果ですとか、そういった部分を比較検討させていただいて、予算審議をさせていただいたところでございます。

大野委員おっしゃるとおり、廃止の事業がなかなかめばしいものがというところで、一方で新規事業がというところは、実際の数としてはあるんですが、新規事業もいたずら増やしているというものではなくて、各課の予算要求されたときに、必要性ですとか、あとは、例えば予算を認めるに当たっても、より経済的になるようにいろいろ削減をしていただいたりなど、様々審議を重ねて決定したところでございます。

今後の厳しい財政運営とかを考えれば、当然これまで以上に予算のスクラップをしていくということも含めて見ていかなければいけないということについては、企画課はじめ全庁的に共有しているところがございますので、今のご指摘を真摯に受け止めさせていただいて、また令和9年度、令和10年度と、次年度以降の予算編成に反映させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。大変苦勞されたなという感じがするんですが、今後の予測というか、そういうあたりは、今回の予算編成等を見ますと、多少新しいものが可能な状況ではないかと思えます。そういう意味では大胆に、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 お時間いただきましてありがとうございます。

先ほどの法人税の伸びに関しまして、お答えいたします。

資本金が1億円を超えるような大企業につきましては、さほどの伸びはございませんでしたが、それ以外の法人で195%、約2倍近い伸びがあったということでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 青木委員、よろしいでしょうか。

○青木久男委員 ありがとうございます。大企業じゃなくて、中小企業で2倍ほどの法人税の

伸びがあったということですか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 委員おっしゃるとおり、法人割の伸びがあったということでございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 この法人割の伸びが、何年度の法人税分なんですか、それは。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今回の予算の試算につきましては、令和6年度の下半期、それから令和7年度の上半期ということで試算をしております。あとは、法人によって事業年度が異なりますので、その期間に当てはまった法人の実績ということになります。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 中小企業の事業者は大変すばらしい成果を上げているということは、喜ばしいことだと思います。分かりました。

先ほどのほかの委員の質問のときに、収入見込みの算定の根拠というところで、1として直近の実績ですね。今の話がそれかと思うんですけども、そのほかに前年の収納率などということも上げられておりました。収納率は、法人町民税の場合ほどのくらいなんですか。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時03分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

収税課長。

○細田富美子収税課長 法人町民税の見込収納率でございますが、令和7年度、令和8年度横ばいで、99.6%という収納率になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 法人町民税はほとんど収納されているわけですよ。ですから、収入見込額の算定の根拠として、法人町民税の収納率はあんまり関係ないと思うんですね。ですから、い

わゆる所得の増加ということが大いに反映した結果だと理解しました。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、山野委員。

○山野智彦委員 同じく町民税のところですか。参考資料6ページ辺りなんですが、今までの質問、答弁の中で、町民税が、賃金の伸びが1.4%、実績に対して伸びたというお話がありました。これは、1.4%という数字はどこから出したものでしょうか、推測でしょうか。どのような形で出されたのか、もう一度伺います。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 過去の実績から平均を出しまして、1.4%の増と見込んだものでございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 同じく人口ですね、納税者の人数については、増加の傾向という答弁があったんですけども、ここは実数での把握はしていないということでしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 過去の実数というところであれば、把握はしております。あとは、令和8年度につきましては、先ほど申し上げました税制改正の影響も含めました納税義務者数の推計をしております。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 今、結構賃金の引上げを無理にやっているというところがあって、企業の売上げが増えていないにもかかわらず、最低賃金を引き上げて、あと企業の上乗せをさせているというところがあります。そういう意味では、賃金は伸びているんだとは思いますが、危ういものがある。そういう意味では、納税者人口の把握をやっぱりしておかないといけないと思うんです。

特に、例えば三芳町とか杉戸町では、工場とか配送の運送センターですか、ああいうものがいっぱい増えたことによって税収が上がっているというところがあるんですが、伊奈町の場合には、土地がないのでそこは見込めないと。そうすると、やはり勤労者を中心に町外で結構お仕事されて、そこで給料が伸びている方の反映が、町の町税に反映していると思われる部分が相当あります。人口の中で、納税者の動態を把握しておかないといけないんじゃないかなと思いますけれども、財務的にはいかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○山野智彦委員 財務的な質問でお願いします。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 今回の町税の部分については、当然今の税金を納めていただく方の人口の部分というところが、非常に重要な部分となってくるかと思しますので、ここは財務的にも、いわゆる歳入の一番大きい部分が町税というところもございまして、そこは税務課ですとか、そういったところと連携を取りながら、またそういった生産年齢人口を増やすための施策の充実も含めて、財政的には総合的に実施をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ぜひよろしくをお願いします。新規の家も増えているんですけども、やはり出ていかれないようにといたら難しいんですけども、長く住んでいただけるようなまちづくりが、町の税収の根幹に直結しているというところの観点があると思しますので、よろしくをお願いします。

もう一点なんです、先ほど中小法人の法人割の伸びが195%という答弁がありました。大企業が伸びていない中で、中小企業が伸びているというのも、これも違和感があるんですが、売上げがそれだけ伸びているということが根拠になっているんでしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 まず、法人数は少し伸びがありました。令和7年度については、法人数の伸びと、それから全体的な法人割の金額が増えたというところで捉えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 確認ですが、法人割の税率は変わっていない中での変化でしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 変わっておりません。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 大変違和感があるんですけども、2倍に伸びた。中小法人の売上げが2倍に伸びたというのは、非常に違和感がありますので、また注視したいと思えます。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 予算書31ページです。下の固定資産税なんです、まず伺いたいんですけれ

ども、説明欄の課税標準額合計1,958億円という金額になっています。特に、家屋が912億円ということ、それから償却資産が338億5,000万円ということで、これがいずれも前年と比べて30億円ずつぐらい増えています。

土地はほとんど変わっていませんけれども、家屋に関しては、多分新しい住宅が増えているんだろうという予想なんです、その辺のところと、それから償却資産が30億円、昨年が307億円だったんですね、今年は338億5,000万円ということで10%増えています。特にこの償却資産の増額について、今回の補正予算でも増額になっていますけれども、それについてご説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 まず、令和7年度の状況からお話をさせていただきますと、先ほど委員おっしゃるとおり、令和7年度、この後補正予算を提出する予定でございまして、令和7年度の調定額が当初の見込みを上回ったということで、7,000万円の増額の補正を提出させていただいております。これにつきましては、主に償却資産の増ということで提出をしております。

令和8年度の予算の内容ですが、新築家屋については200棟程度建っていますので、そちらの増分ということで捉えております。それから、償却資産につきましては、今回補正をさせていただいておりますので、そこから新規分と、あと原価分も含めた金額で、令和8年度の予算を計上しております。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは補正でも聞ける話なんです、この増額については、その内容、特定の企業によるものなのか、その辺について教えていただけますか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 主な金額で言うと、特定の企業というところなんです、あとは町内で、例えば店舗の改装があつたりとか、あと新規設備の導入が進んだものということものになっております。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 償却資産については、固定資産の場合には賦課方式で幾らですよということで町から送られてきますが、償却資産については、基本的に申告納税方式ですので、納税者

が自主的に申告しないと課税できないんですよね。ですから、その辺の周知ですか、そういった啓発活動が非常に大事な部分だと思うんですね。以前お聞きしましたけれども、町としてはほとんどこういう税務関係の調査といたしますか、立入調査みたいなものはやられていない、以前お聞きしたときに、年に1回ぐらいとか、1か所ぐらいとかという話でしたけれども、その辺は今でも変わっていないのでしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 償却資産につきましては、その年度によってターゲットを決めて実地調査というものをしております。そこで申告との差があれば、修正をするというような形を取っております。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 その実地調査というのは、どれぐらいの件数で行っているんですか、年間でもいいですけれども。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 年度のターゲットによって異なりますが、50件から100件ぐらいの間ということで実施をしております。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以前はそういう話はなかったんで、最近力を入れているということなんでしょうか。前からやられているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 実地調査につきましては、以前から実施しているものでございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 大変だとは思いますが、やっぱりその辺の企業訪問とか、そういったことでやっていっていただきたいなと思います。

それと、もう一件伺いたいんですが、町内企業に対して、来年度の業績予想とか、そういったものに対するアンケートみたいなものは、伊奈町はやってますか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 大きな企業については、担当者が、担当者同士で情報交換のようなものを行っておりますが、教えていただけないことがほとんどでございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 例えば、さいたま市の場合なんかは、はがきみたいな形で企業に送られてき

ますよね。昔は来ていました、来年度の業績予想どうですかと。よくなるという答えはなかなか出ないんでしょうけれども、例えば、悪くなるのであれば悪くなるという答えは出せると思うんですけれどもね。なければあんまり変わらないんだらうという予測はつくと思うんですが、確かにどこまで正直に答えられるかどうかは分かりませんが、ただ、継続的にやっていけば、やっぱりそこで信頼関係みたいなものができてきますし、何か極端な問題が起きたんですかみたいな話合いもできますし、そういったやり取りも、いろいろ予算を組んでいく上で役に立つんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 委員おっしゃるとおり、今後の参考にさせていただきます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そんなに突発的にやっても、何でこんなの来るんだらう、答えられないよということで捨てられちゃいますから、やっぱりそれをやるのであれば、継続的にやるということで取り組んでいただいたほうがいいかなと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 重複したんですけれども、1点だけ伺いたいと思います。

先ほど、予算書32ページの町税、町たばこ税についてなんですけれども、ご答弁でたばこ税600万円減収の見込みの理由として、町内の売上げ減少によるものと簡潔にご答弁いただいたんですけれども、こちらにつきましては、令和8年4月からの加熱式たばこのたばこ税増税とか、そういったものを見込んで減収になる見込みを出されているのか、そういった理由について、もう少し詳しく伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 今、委員おっしゃられました加熱式たばこの関係ですけれども、加熱式たばこの税率が変更するものではございませんで、加熱式たばこを紙巻きたばこへの換算する方法が変わるところだけですので、税率では変わらない形になります。そういった換算方法が変わるところも含めまして、見込み数が減少するというので、令和8年度は600万円ほど減となっている見込みとなっております。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥副委員長 ありがとうございます。誤解しておりました。

あと、ほかの理由としまして、電子たばこへの移行ってそういう、最近電子たばこを吸う

方が増えてきていると思うんですけども、そういったものもこの予算の収入の見込みに反映されているのでしょうか、伺います。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 電子たばこにつきましては、たばこ税の対象にならない商品になっておりますので、今回のたばこ税を算出、積算するに当たりましては、特にそういったところを踏まえていない形になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥副委員長 そうですね。電子たばこは、物によってはたばこ税の対象ではないという事は存じ上げております。

私自身、たばこを吸わない立場からの意見となりますので、愛煙家の方にもしかしたら気を障らせたら申し訳ないんですけども、たばこ税の対象ではない電子たばこについて、最近いろいろ普及してきていることによって、若い世代にもたばこがまた普及しているような印象がございます。電子たばこというのはニコチンであったりとかタールがないという、害のなさそうなイメージで、様々なフレーバーをそろえて販売していることから、若い世代の方々の喫煙のハードルを結構下げているような印象が見受けられます。ただ、健康被害については様々な研究や議論がなされている途中でございまして、健康リスクについてはまだまだ注意が必要かなと思っております。

教育に関して質問となるんですけども、電子たばこの中でも、水蒸気たばこというものがございまして、こちらについて、国内で未成年の使用を禁止する法律が今、事実上なくて、法的に取り締まれないことから、未成年の方がこういったところからたばこについて興味とか関心を持たれているところがありまして、私の身近でもそういう相談なのか、そういう話をちらっと聞いたことがございます。

こうしたたばこについて、税制であるとか法の抜け穴について、私自身は懸念しているところなんですけれども、質問としましては、たばこ税の対象となるようなたばこだけでなく、電子たばこであったり、水蒸気たばこといった全般の喫煙リスクについて、町では学校教育の場において、子供たちに対してどのような教育とか啓発をされているのでしょうか。こちらについて伺います。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 煙草に関する教育につきましては、保健の授業の中で、薬物の害ということで学んだり、あとは非行防止教室という形で、そちらも薬物にはつながるんですけども、非行防止の観点や薬物による体への影響という保健の観点で、小学校、中学校でも指導しているところでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥副委員長 ありがとうございます。ぜひ、一般のたばこは未成年者喫煙禁止法の対象になっていると思うんですけども、水蒸気たばことか、あと一部の電子たばこについては、今現状として日本国内で法的規制がされてはいないんですけども、モラルの観点からそういったことについても、たとえ子供たちが合法と知っていたとしても、やっぱりそういう未成年者が喫煙することのリスクとかモラル的にことについて教育していただければと思います。

あと、もう一点なんですけれども、これも佐藤委員の質問と重複するんですけども、今、電子たばこの普及率が実際に上がっていて、紙巻きたばこから電子たばこへ移行しているような印象があるんですけども、やっぱりこうした電子たばこへの課税というのにも必要ではないかと思うんですけども、町としても政府に対して、電子たばこへの課税とかそういったものを要望していただきたいと思うんですけども、町の考えを伺いたいと思います。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 たばこ税の課税につきましては、国の法律等に基づきまして、市町村たばこ税というものが、どういったものが対象だということが決められているところでございますので、今後県もしくは国にそういった何か意見を出せる場がありましたら、そういったところで要望はしていきたいと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥副委員長 ありがとうございます。たばこについて、時代によって大分喫煙についてもいろいろな習慣が変わってきているというところもありますので、ぜひその時代に合ったような形で、いろいろご対応いただければと思います。

私からは以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 先ほど大野委員の話が出てきたんで、ここでしたいと思います。

皆さんご存じだと思いますけれども、県内においても財政危機宣言を発出する自治体が、このところ最近多くなっていますけれども、伊奈町においても、将来的な財政リスクを見据えた編成方針というのは大切だと思っているんですけれども、その中で、令和8年度に新たに始めた事業の総額は幾らか、それと、令和7年度で終了した、または縮小した事業の総額は幾らか、その差額を教えてくださいたいのと、毎年必ず出る、支出する経費と、見直し可能な事業の増減を教えてくださいませんか。

○戸張光枝委員長 歳出でのご質問ではないでしょうか。歳入ですか。

○仲島雄大委員 私、最後にしようと思っていたんですけれども、大野委員がその話をしてきたんで、それに合わせてなんですけれども、歳出でしたほうがいいのであれば、歳出にします。どちらでも構わないです。

○戸張光枝委員長 歳出でよろしいでしょうか。

○仲島雄大委員 その質問すると思いますので、準備をしておいていただけると助かります。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

質疑がありませんので、次に移りますが、質疑の途中ですが、ただいまから10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時42分

○戸張光枝委員長 皆様おそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

次に、予算書35ページから48ページまでの第12款分担金及び負担金から第21款町債までについて、質疑のある委員は挙手願います。

川内委員。

○川内雅人委員 1点だけお伺いします。

予算書36ページの上のほうです。バラ園入園料のところでお伺いします。

ここで伺いするのが正しいのかどうか分からないんですが、今年度から大型バスの駐車料が有料化といいますか、有料になると伺っています。その有料になるというのはこの2,400万円の中に含まれるということでよろしいでしょうか、お願いします。

○戸張光枝委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 大型バスの駐車料につきましても、この2,400万円の中に含まれております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 2,400万円、去年も2,400万円だったと思うんですが、ということは入場料が減って、減った分をバスの有料駐車場代で同額になるという考えでしょうか。

○戸張光枝委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 大変失礼いたしました。バスの駐車代に関しましては、2,400万円の中には入ってございません。大変申し訳ございませんでした。

○戸張光枝委員長 元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 ただいまのバスの協賛金の関係でございますけれども、1台2,000円ということで観光協会の歳入として見込んでおりますので、町の予算には入っておりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。もし把握していられれば教えてください。何台で幾らぐらいとかというのがお分かりになれば。

○戸張光枝委員長 暫時休憩します。

○川内雅人委員 後でも……。

○戸張光枝委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

○川内雅人委員 これで終わりです。

○戸張光枝委員長 続きまして、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書46ページの雑入のところの真ん中の辺りに駐車場利用料というのが

ございます。こちらは、職員の方の伊奈病院が前あったところの駐車場の料金だと思うんですけども、あと、その下の予算書47ページのやっぱり真ん中の辺りに会計年度任用職員の駐車場利用料というのがございます。こちらは両方とも同額で徴収しているのでしょうか。また、金額も教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 まず、予算書46ページの駐車場の利用料につきましては、正職員の駐車場料金となりまして、1か月3,000円の179人分でございます。

予算書47ページの会計年度任用職員の駐車場につきましては、金額ですが、停めている日数によって変わっていきます。10日以上駐車場を利用する場合は一月3,000円、10回に満たない場合は1,500円で、5回に満たない場合につきましては1日142円で計算しております。

以上です。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 詳しくありがとうございます。知りませんでした。

職員の方の駐車場なんですけれども、割とここから歩いて時間がかかる感じで、皆さん走っている姿もお見かけしますけれども、この場所に移って1年弱ぐらいだと思うんですけれども、不具合というか、使いづらいとか、あとまた高いとか、そういった声というのはありますか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 直接総務課にそういった声はないんですが、やはり今までよりも遠くなっておりますので、来庁する時間とか、先ほど委員おっしゃったようにぎりぎりになって走って来られる方がいるということだったんですが、そういった職員にとっては少し遠くなったことで不便さはあるものと認識しております。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。こういったことが職員の方が新しく入らないという事につながらなければいいなといつも心配しています。

新庁舎が完成してからも、あそこの駐車場はそのまま使用になるのかどうか教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 新庁舎ができた後につきましても、引き続き職員駐車場として利用していく予定でございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じく予算書46ページの下のほうの古紙類売却代金というのがございます。

昨年予算よりも大分多く取っているんですけども、こちらの根拠をお願いします。

○戸張光枝委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 こちらの古紙類売却代金の増額の理由でございますが、売却の単価につきまして、買取り業者が単価設定を見直したための増額となります。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、元気まちづくり課長。

○清野茂勝元気まちづくり課長 先ほどの川内委員のご質問のバスの台数でございますが、令和7年のバラまつりでは7台ございました。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 川内委員、よろしいでしょうか。

○川内雅人委員 はい、結構です。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 私からは1点よろしくお願ひいたします。

予算書36ページ、13款の使用料及び手数料について、3目の衛生手数料についてお伺ひいたします。

前年度と比べて本年度減額となっておりますが、金額は少ないんですが、減額理由を教えてください。

○戸張光枝委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 衛生手数料の廃棄物処理手数料の関係でございますが、ごみ量自体が減少傾向にございますことから、一般世帯の多量ごみ等、そちらを減額させていただきます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。一般家庭ごみの減少ということでよく理解できました。

今後、人口減少によるもので、年々このような形で減少傾向にあるのかというのは試算しているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 廃棄物処理手数料に関しましては、現行の手数料単価のままで推移したと仮定いたしますと、量が減ることによりまして、一般世帯ごみ、事業ごみ等これから減少していくものと試算してございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、藤原委員。

○藤原義春委員 予算書41ページの下のほうですね。衛生費県補助金のうちの3目の環境衛生補助金なんですけれども、ネイチャーポジティブということで、ネイチャーポジティブ推進事業補助金というのは教育総務課と都市計画課と土木課で出ているんですけれども、この事業の詳しい説明をよろしくお願いします。

○戸張光枝委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 こちらのネイチャーポジティブ推進補助金の関係でございますが、県から各自治体で一本化して申請するように要請がございまして、伊奈町でいうと環境対策課が取りまとめて報告を行っておる関係から、まず事業の補助金の概要について私から説明をさせていただきます。

この補助金は県の補助金となります。補助金の目的としては、自然を回復軌道に乗せるための生物多様性の損失を止めることとなっております。補助金の内容については、町有地の桜を特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの食害から駆除、防除するための事業に対する補助金となります。防除の方法は、桜、木の幹に薬剤を注入して侵入した幼虫などを駆除するものでございます。補助率は対象経費の2分の1以内、補助上限額は1,000万円となります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく栄五丁目とかの綾瀬川沿いに古くなった桜の木等があるんですけれども、それも一応害虫とかから守るということも含まれるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 綾瀬川の桜なんですけれども、現在48本中4本の被害が確認されております。こちらの4本を伐採する費用として、今回ネイチャーポジティブの補助金を利用して伐採する予定となっております。

以上です。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 教育総務課と都市計画課と土木課に分かれている、この3つに分かれている理由の説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 教育総務課の部分でございますけれども、こちらは町内の小・中学校の桜で、歳出でも計上しておりますけれども、そちらに対する補助金でございます。内容につきましては、なかなか予測というのは難しいんですけれども、令和7年度が7小・中学校の合計で27本の桜に薬剤注入しておりますので、来年度につきましても同額ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 都市計画課分につきましては、まず本年度、クビアカツヤカミキリムシの被害としまして43本の被害がございました。令和8年度につきましては61本の樹木の消毒作業等の委託を検討しておりまして、その補助金分でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 土木課分の内容につきましては、まず薬剤購入費で120万円の2分の1で60万円、それから桜の伐採費用といたしまして103万6,000円の2分の1で51万8,000円、合計で111万8,000円の歳入を見込んでおります。

現在の被害状況につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、綾瀬川沿いの桜で48本中4本の被害が、それから、寿地内の桜におきましては22本中17本の被害が確認されております。伐採につきましては、この21本が対象ということになります。それ以外の桜につきましては、予防のため幹に薬剤注入作業を行う予定となっております。

以上です。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく分かりました。ありがとうございます。要は、教育総務課の場合は町内の小・中学校27本桜だということもよく分かりましたので、説明ありがとうございました。

続きまして、予算書40ページのところで、総務費県補助金の3節、交通費対策補助金ということで、埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金ということで、2,400万円出ているんですけども、これはA I オンデマンドバスの導入に使う形でしょうか。確認をお願いします。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 委員おっしゃるとおり、こちらについてはA I オンデマンドバス、こちらに係る経費の補助金となります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 あと、これは県からの支出金ということで、これ埼玉県の実業でもあるのがそのスーパー・シティプロジェクトということで、県からお金が出るかと思うんですけども、2点、ほかに補助金はあるのかということと、2,400万円、具体的にはどんな使い道になりそうなのか教えていただければいいと思います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、ほかに補助金があるかどうかということなんですけれども、国の補助金もあるんですけども、こちらは制度の見直しが今後図られるということで、この事業の対象になるかどうかというのはそのあたりが定かじゃないということなので、こちらのスーパーシティを活用させていただいております。

そしてまた、こちらの内容なんですけれども、こちらについてはスーパー・シティプロジェクト、そのA I オンデマンドバス導入に係る経費、例えば車両の購入とか、システムの構築とか、そのあたりの導入費について対象となってございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 車両の購入に関してなんですけれども、この間全員協議会で質問したときに10人乗りとかというようなことであつただけなんですけれども、その辺はもう少し詳しく教えていただければありがたいかと思っております。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら全員協議会で話をさせていただいたとおり、こちら10人乗

りの車両を予算では3台購入をさせていただいて運行をスタートしたいなと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 3台の購入ということで、いろいろ分かりましたのでありがとうございます。

最後に、予算書38ページ、5目の教育費国庫補助金のところで、内容として理科教育設備整備等補助金と、あと教育支援体制整備事業費補助金ということが出ているんですけども、これどんなことに使うのか、よろしくをお願いします。

○戸張光枝委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらの補助金124万8,000円の内訳でございますが、小学校に配置する2名の理科支援員の報酬に係る理科観察実験支援事業補助金45万7,000円と、学校理科教材整備事業の理科備品購入に係る理科備品補助金79万1,000円を合わせたものでございます。

今回購入する理科備品でございますが、中学校で使用する理科教材備品として、LED顕微鏡照明装置、双眼実体顕微鏡、誘導コイル、衝突実験機、モノコードでございます。購入品につきましては、学校現場からの要望を基に選んだものでございます。

続きまして、教育支援体制整備費補助金につきましては、予算書207ページにもございます医療的ケア児支援事業に係る小学校に派遣する看護師費用及び医療器具のための非常用電源を購入する費用でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

何か中学校のLED顕微鏡とか、先進的な器具も買われるそうなので、なるほど、補助金をこう使うんだなということが分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 最初に、予算書37ページ、第14款国庫支出金の衛生費国庫負担金ですね。下から3行目ぐらいになります。予防接種対策費負担金というのがございます。これまでは新型コロナウイルスの接種被害の補助金だったかと思うんですが、これが名称変更によるものなのか、対象範囲などにも変更があるのか含めて、内容について伺います。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちらですけれども、まず名称が変わったというような形にはなりませんけれども、対象としてはこちら、国のコロナのワクチン接種に伴う健康被害を受けた方、対象者1名いらっしゃいますけれども、その方の医療費、それから、医療を受けた月に医療手当というものが支給されますので、まだこちらの方は完治しておりませんので、1年間分を見込んで予算を設定しております。

以上です。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

あと一点、先ほどネイチャーポジティブ事業推進補助金の中で、綾瀬川ですとか学校の被害本数随分増えているなというところなんですけど、無線山の桜についての状況が分かれば、そこを1点だけ確認させていただきたいですけれども。

[「何ページ」と言う人あり]

○武藤倫雄委員 予算書41ページの一番下段ですね。

○戸張光枝委員長 都市計画課長。

○吉川誠一都市計画課長 令和7年度につきましては、桜並木41本のうち18本被害が出ております。来年度、令和8年度につきましては、またこの41本全部の消毒防除作業を行うものがございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

以上です。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 1点お願いいたします。

予算書38ページになります。歳入についてなんですけれども、社会福祉費補助金のヤングケアラー支援体制強化事業補助金なんですけれども、町では研修等に主に使用されていると思うんですけれども、この補助金について、こういった目的で利用できる補助金なのか、詳細な内容を伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 ただいまのご質問につきましては、研修会を開催する等に、あと啓発活動に使える補助金と伺っております。

以上となります。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥副委員長 ありがとうございます。

ほかの自治体ではこの補助金を使用してどのような事業をされているとかご存じであれば伺えればと思うんですけども、いかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 歳出でお答えしようかと思っていたんですが、この場でもよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 では、歳出でお願いいたします。富井委員、よろしいでしょうか。

続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 予算書41ページの一番下の先ほど出ましたネイチャーポジティブ推進事業なんですが、事業の趣旨としては自然回復、自然を回復軌道に乗せると、復興させるということだと思います。追加で確認なんですけれども、主に桜の木ということに絞って取り組まれているようなんですけれども、これはそういう限定とかそういう指定とか、そういったものがある事業なんでしょうか。

○戸張光枝委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 木の限定はございませんが、クビアカツヤカミキリ自体が桜や桃、スモモ、梅、こういったバラ科の植物を加害する関係で、結果として桜の防除、駆除という対象になってございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そのクビアカツヤカミキリムシですね。それに限定された事業ということなんでしょうか。国のホームページを見たらそういう限定はなかったように思うので、ほかの使い道がまだあるんじゃないかなということで聞いているんですけども。

○戸張光枝委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 失礼いたしました。

ネイチャーポジティブ推進補助金の対象メニューで3つありまして、そのうちの1つの特定外来生物の被害拡大への対応ということで、例えばクビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ、ナガエツルノゲイトウ、あとは外来魚、ブルーギルとかそういったものの対象になってございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、それに該当するのが伊奈町では桜の木だけだったということですか。

○戸張光枝委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 委員おっしゃるとおりです。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、予算書40ページのふるさと創造資金について、歳出でどの事業に充てられるのかの説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 集会所整備費の中で、大針区が集会所建て替えに当たりまして、このふるさと創造資金500万円と町の集会所整備費補助金750万円を活用し、建て替えを予定しているものでございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、予算書48ページ、役場庁舎建設事業債。役場整備事業は複数年度にわたり実施される事業です。そこで、本事業に係る起債について、まず事業全体ベースでの起債総額の見込み並びに元利償還金の総額の見込みについて伺います。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時12分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○佐藤亮太企画課長 事業総額に対する地方債につきましては、57億3,020万円というところを見込んでございます。

償還総額につきましては、申し訳ございません。少々お時間いただいてよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この後ずっとこのことで質問しますので、分かった範囲でそこで一緒に答えていただいても構いません。

次に、交付税算入後の実質的な町の負担額の総額見込みについて伺います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらの事業で活用する地方債につきましては、交付税措置はございません。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、当該起債に係る償還計画について、元利償還の据置期間の有無及びその期間、前提としている金利条件と償還年数について伺います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらの事業につきましては借入れ先が2つございまして、銀行から借りるものと埼玉県から借りるものとございます。それぞれについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、銀行から借り入れるものにつきましては、地方債のうちの75%がこちらの銀行から借り入れるというものになるんですが、まずは利率については2.2%で見てございます。償還期間としましては30年で、うち1年を据置きとして考えてございます。残りの25%分を埼玉県から借り入れるということになるんですが、こちらにつきましては17年償還のうち2年を据置きと考えてございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほどの保留となっている答弁と併せてお答えできればお答えいただきたいんですが、今後の年度ごとの元利償還金の見込額について伺います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 まず、銀行の借入れの部分になるんですけども、こちらが令和9年度につきましては、4,002万5,760円が令和9年度になりまして、令和10年度につきましては1億312万2,376円という形になってございます。こちらの金額のベースで令和10年以降償還となりまして、最終的には令和38年度末に償還終了という形になってございます。

埼玉県の借入れにつきましては、令和9年度が1,232万9,191円という形になってございまして、令和10年度が1,343万3,200円、こちらが据置きの間になりまして、令和11年度から5,414万200円という形になってございます。こちらの規模の金額の償還が続いていきまして、令和25年度末に償還が終了する予定となっております。

総額につきましては、もう少々お時間いただければと思います。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、本事業債の償還開始により、本町の公債費全体との比較でどの程度増加するのか、見込みを教えてください。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら据置きが終了しました元金と利子が同時に償還が発生する例えば令和10年度とか令和11年度とか、そちらを参考にさせていただきますと、大体1億5,000万円ほどの増加ということで見込んでございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 増加額は分かったんですが、公債費全体の中での増える割合、それから公債費は払って終わるものも出てくるので、その頃の想定を教えてください。

委員長、今まで答弁いただいた数字と、あと保留になっている分を併せて、もしよければ資料にまとめて後で出していただきたいんですが、もしそれがかなうなら、今の答弁はそこに入れていただければ結構です。

○戸張光枝委員長 よろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○佐藤亮太企画課長 ご質問いただいた内容につきまして、資料で回答をさせていただければと思います。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 では、明日にでも配付していただければと思います。一応確認ですが、もう既に答弁いただいた分も併せて一覧で分かるような表にいただければと思います。

次に、同じく予算書48ページのICT教育環境整備事業債、この本事業に関わる記載について、まず交付税措置の内容及び算入率の考え方について説明をお願いします。

その上で、当該記載に関わる元利償還額のやはり総額の見込みと、交付税算入後に最終的に町の一般財源で負担する額の見込みについて伺います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらにつきましては、デジタル活用推進事業債というメニューを活用させていただきます。こちらにつきましては、充当率は90%の地方債となっております、交付税措置はない形になります。こちら、利率は2.2%で償還を予定してございまして、こちら5年償還となっております。そのうち1年間は据置きとなる予定です。償還額につきましては、令和9年度が198万8,287円で、令和10年度は2,462万6,875円という形になります。

こちらも総額について、少々お時間いただければと思います。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、GIGAスクール構想は国が始めた事業ですが、今全国で更新期を迎える中で自治体負担が過重にならないという配慮が必要ですが、結局国の財政措置というのはあるんでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 学習用端末の購入に関しましては、国庫補助がされてございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 では、それも含めた財源構成の説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら児童用端末の購入費につきましては、2億5,876万8,000円というところが総額になってございまして、うち国庫が1億5,755万5,000円、地方債が9,100万円、一般財源が1,021万3,000円という形になってございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 一般財源といっても結局この公債費の償還も一般財源ですので、それなりの額町で負担することになります。先ほど申し上げましたが、国で始めた事業ですので、国でより責任ある財政措置を改めて求めることを求めたいと思います。

総額については、後でタイミングを見計らって口頭で答弁していただければ結構です。  
以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、仲島委員。

○仲島雄大委員 予算書35ページになります。民生費負担金の中の保育所利用負担金なんですけれども、これ増額になっている理由をまず教えてください。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちら増額190万円の理由でございますけれども、保育料のこの積算に当たりましては、公立・私立保育園の定員に平均の保育料を乗じて積算をしております。実際これが予算額と決算額で少し乖離が出ておりましたので、平均の保育料を令和7年度予算は2万4,000円で見込んでおったんですが、令和8年度予算はその平均保育料を500円上げまして2万4,500円で計算したところによります増額になります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 利用者が増えるとかという関係じゃないんですね。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 人数ではなくて、保育料の単価を上げたところでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

次にいきます。予算書36ページ、教育使用料の丸山スポーツ広場のテニスコートとサッカー場です。令和7年度の数字でまず教えてほしいのが、町内外の利用者数と、土・日・祝日と平日の利用者の人数を教えてください。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 まず、こちら丸山のスポーツ広場、テニスコートになりますが、令和7年度、町内の方が3万4,501名、町外の方が1,582名、合計で3万6,083名、サッカー場が、町内の方が1万8,672名、町外の方が2,950名、合計で2万1,622名となっております。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 これ予算が毎年大体同じくらいなんですよ。令和8年って皆さんご存じだと思うんですけども、11年ぶりの大型シルバーウイークと言われているような形になるので、土・日・祝の利用者数から比較すると、平日が多いのであれば横ばいなのもかもしれませんけれども、土・日利用者数が増えるのであれば、大型シルバーウイークの分だけ予算は増えると思っているんですけども、その辺のところはどうでしょうか。積算根拠を教えてください。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらの積算根拠でございますが、過去数年間の利用実績や決算額を参考としまして、例年のあまり変動がないところから同じ金額で算出しております。

今回ご指摘の令和8年度のシルバーウイーク、こちらについては特に算定は反映しておりません。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 承知いたしました。

次に、予算書40ページ、先ほど大沢委員が少し質問したふるさと創造資金なんですけれども、これ説明には市町村と地域団体との協働事業って書いてあるんですけども、この事業の内容をもう少し詳しく説明をしていただきたいんですけども、ふるさと創造資金というのは建物を建てるために使ってもいいというふうな県の事業の内容なんですか。そこを併せて説明してください。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 地域の一体感の醸成や共通課題解決のため、地域団体が実施する事業といたしまして、コミュニティー活動の拠点となる施設整備でソフト事業を組み合わせる効果的に実施するハード事業でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私個人的にはハードというよりもソフトの部分がメインで出されている資金じゃないかと思っているんですけども、県の補助金は県に報告をする義務があると思っているんですけども、ではコミュニティ推進課とすると、報告の際どのような報告の仕方をするのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 大針区民会館では、えがお交流会や書き初め会など、

幅広い世代に参加してもらえよう、地域コミュニティの活性化や地域の自助・共助の意識づけを図っております。年間を通し様々な活動が区民会館を中心に行われておりまして、今回の建て替えで子供はもちろん、障害者や高齢者の方々にも安心して利用できる施設となり、利用者の増加や行事内容の拡充、世代間交流活動をさらに活性化することが可能になると伺っております。

○戸張光枝委員長 仲島委員

○仲島雄大委員 施設の改修の中にはバリアフリー化というのは入っているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 バリアフリー化につきましては含まれております。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 承知いたしました。公民館関係はバリアフリーが進んでいないところが多いものですから、その辺はそれで使えるのであればうまくやっていただきたいと思います。

予算書43ページの財産収入で不動産売払収入の項目なんですけれども、令和7年度の予算特別委員会では、町長から売払い可能な土地を検討するという答弁がありました。実際町の中でそれを検討したのでしょうか。売払いにつながらなかった理由も併せて教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 検討の対象となった土地でございますが、現在未利用となっている土地、100平米以上の普通財産の土地になりますが、今回補正で減額したものでございますが、ポンプ場予定地だった栄五丁目の土地、あと寿二丁目にあります六道駐在所の跡地、あと本町の区画整理で引き継ぎました本町一丁目の土地がございます。

栄五丁目のポンプ場予定地につきましては、前回もお話ししたとおり、土地の中から、土の中から大きなコンクリートがらが出てきましたので、このままでは売ることができないということで売却を中止したところでございます。この使い道については現在まだ検討段階で、何に使うというのはまだ現在決まっていないところでございます。

寿二丁目の六道駐在所跡地でございますが、こちらにつきましては今後公共事業などの代替地としても利用できる可能性のある土地でございますので、現在すぐに売ろうというような考えはございません。

あと、本町一丁目の本町の区画整理で引き継いだ土地につきましては、こちらの土地につきましては令和2年の3月に公売したんですが、そのとき購入希望者がおりませんでしたので、現在はホームページ上で購入希望される方は総務課にご相談くださいというような案内

をしておりますが、現在購入希望はないものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 新たに出てきたところはないのでしょうか。この辺の話って前回の予算特別委員会の中でも出てきたと思うんですけども、町長は新たに検討するという形なものですから、新たに検討した部分があるのか、ないのか私聞いているんですけども、お願いします。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 普通財産につきましては、先ほど申しあげました3つの土地以外に売却できるような土地はございませんので、新たな検討というのはしておりませんが、今売却可能な土地については引き続き検討していきたいと考えております。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ぜひ購入希望者、ホームページという形でお話しされていますけれども、違う形でアピールをしていくことをお願いしたいと思います。

もう一点大丈夫ですか。

○戸張光枝委員長 はい。

○仲島雄大委員 予算書46ページになります。資源ごみ売却代金と市町村振興協会市町村交付金についてなんですけれども、令和8年度の当初予算での単価または配分見込みをどのようにして検討したのか教えていただけますか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 市町村振興協会の交付金になるんですが、こちらはサマージャンボとかハロウィンジャンボの宝くじの収益金が地方自治体に交付されるものになってございまして、こちらについては過去の実績に基づきまして令和8年度の予算額を設定させていただきました。

以上です。

○戸張光枝委員長 参事兼クリーンセンター所長。

○大野正人参事兼クリーンセンター所長 資源ごみの売却代金の件でございまして、こちらにつきましては、金属類につきましては買取り業者からの見積もりを参考に単価を設定させていただきます。

また、ペットボトルの買取り代金でございまして、こちらにつきましては令和5年、6年、

7年、それぞれ上期、下期で買取り単価が設定されておりまして、そちら6期の最大値と最小値を除きました平均値、そちらで算定をさせていただいて出た数字を計上させていただいてございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 この2つで雑入の30%ぐらいを占めているんですけども、仮に見込みを下回った場合は、財政運営上どの経費でこの辺のところを調整する考えなのか、基本的な方針を教えていただきたいと思います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら雑入になりまして、一般財源扱いという形になりますので、基本的には他の歳入の項目がございますので、こちらも当然減となる可能性もあれば増となる見込みもがございますので、こちらでのみ込む形というのが基本的な方針になるのかなと思います。あとは、事業の執行残とかそういったものが見込まれるものについては、減額というのをシビアにやらせていただいて一般財源を使うものを抑えるというのもございますし、最終的に万が一というところになるんですが、財政調整基金の取崩しなどで対応するような形になるかと思います。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 財政調整基金もどんどん切り崩していくような状況ですから、その辺のところを使わないような形のことを考えながら、積算するときにはシビアに積算することを、言葉は悪いですけども、他力本願的な部分があるものですから、その辺のところを考えながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 ほかにありませんか。

企画課長。

○佐藤亮太企画課長 先ほど大沢委員からご質問をいただいていたございましたICT教育環境整備事業債の償還額の総額のところでお答えをさせていただければと思います。

総額につきましては、9,749万2,787円と現在の利率での見込みで計算をさせていただきます。

以上です。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 金利が上がってきているという影響がよく分かります。

すみません。ここで1つ聞き漏らしたのを質問していいですか。

○戸張光枝委員長 はい。

○大沢 淳委員 要するに、役場庁舎建設事業の財源についてなんですが、建設そのものへの財政支援というのが今ない状況の中で、個別に例えば緊急防災、緊防で庁舎の衛星システムの整備とか、それから、別の脱炭素推進事業債などで公共施設の再生可能エネルギーの整備などを対象とした有利な地方債は存在しますが、これから庁舎建設を進めていく中で、個別の設備について何か財政支援を受けられるものは検討しているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 現在実施設計が上がってきたところでありまして、その部分で対象となるものは申請をするというようなスタンスで今検討しておりますが、現在のところの補助金にいつのタイミングで幾ら補助金が入りそうかどうかということは決定しておりません。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○戸張光枝委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 ありませんので、次に移ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時38分

○戸張光枝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の質疑に入ります。

初めに、第1款議会費、予算書51ページから54ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

[「なし」と言う人あり]

○戸張光枝委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第2款総務費、予算書54ページから104ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

では、川内委員。

○川内雅人委員 予算書59ページの一般管理費の下から五、六行目ぐらいです。ストレスチェック委託料についてお伺いします。1件当たりの委託料と、想定されている受診者数を教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 ストレスチェックの委託料でございますが、1件当たり600円で、想定人数は450人でございます。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ありがとうございます。

この450人というのは、会計年度任用職員も含めて全員というぐらいの人数でしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 会計年度任用職員につきましては、週20時間以上勤務ある職員と正職員の合計でございます。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。

基本的には、ですから対象となるべき人数分を全員予算計上いただいているということですよ。大丈夫です。ありがとうございます。

それでは、もう一つ伺います。

次、予算書60ページの12節の委託料のところ。文書など保管業務委託料と文書管理システム更新業務委託料というのがあります。これは、上の文書管理保管業務委託料というのは紙のことでしょうか。その下のもの、これは更新になっていますけれども、システムというのは電子データの管理委託でしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃるとおり、上の文書等保管業務委託料につきましては、紙の文書を保存箱に入れて保管していただく業務でございます。下の文書管理システム更新業務委託料につきましては、その文書をシステムで管理しているんですが、そういったシステムの更新するコンピューターというんですかね、システムの更新の委託料でございます。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 すみません。理解がついていないんですけれども、上が紙の委託料で、下は保管してもらっている紙の、どこに何があるかとか、そういうシステムということでしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 上と下の業務につきましては別になります。おっしゃったとおり、保管業務につきましては紙の文書を保管している委託料でございまして、文書管理システムにつきましては、文書管理システムというのがどういうものかご説明させていただきますと、業務で発生した文書や書類として役場に提出された文書、そういったものを発生年度や区分、保存年限ごとに名前をつけて保存していきます。それをシステムに入力して、文書がどこにあるかというのを管理していくシステムになります。イメージは、よく図書館とかに置いてある本を検索するとき、ああいったものをイメージしていただくと分かりやすいと思うんですが、そういったシステムになっております。

今年度更新業務といたしまして、その文書を今は紙で起案というのをして決裁を取っていくんですが、今度は電子決裁化をしていきます。そのシステムでパソコン上で文書を作って、パソコン上で決裁をとって、そのままファイル保存していくという、そういった電子決裁化をするための更新の業務委託になります。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ありがとうございます。理解できました。

ここは違うんですけれども、そういった電子決裁化すると電子データが残っていくわけですね。その保存というのはサーバーの中でということでしょうか。ほかに保管手数料みたいなものは発生するものでしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 保存されていく文書につきましては、サーバーで保管されることになります。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、栗原委員。

○栗原恵子委員 3点ほど質問させていただきます。

予算書75ページ、参考資料20ページですが、先ほど歳入で大沢委員からも質疑が出ていた集会所整備事業についてお尋ねいたします。

この整備事業費の積算根拠等を教えてください。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 こちらの集会所整備費1,560万円の内容でございますが、集会所の建て替えをしている大針区への補助が1,250万円、それから、集会所の修繕を予定している綾瀬南区、栄北区、中央区、小貝戸区、細田山区への補助金が205万100円、備品購入を予定している丸山区、小貝戸区、大針区、小針新宿区への補助金が105万1,800円となっております。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。建て替えは大針区だけということですね。

それで、大針区のこの建て替えについてですが、建設費が高騰なさっているんですが、今後高騰して差額がもし出た場合はどうされるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 大針区への建て替えに関しまして、補助金の額は変わりませんので、あと大針区の自己負担ですとか借入れですとか、そういうもので対応されていくんだと思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 もし建て替えのときに経費が足らなかつたら、補助金はもうこれで1,250万円までということが分かりました。ありがとうございます。

この建て替えのときに、省エネの設備の導入とかの件とかは、役場からそういったことを大針区にお伝えというのはするものなのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 特にはご案内しておりません。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よい設備があつたらご案内を今後もよろしくお願いいたします。

次に移ります。予算書77ページ、参考資料21ページ、国際化推進事業についてお尋ねいたします。

昨日、こちらブルガリアのお祭りフェスティバルに参加をさせていただくというか、個人的にお伺いをさせていただきましたが、この国際化推進事業で、この増額の内容についてまずお尋ねいたします。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 増額の理由といたしましては、ブルガリア共和国カルロヴォ市で開催されるバラ祭りへの参加に係る旅費、保険等の費用、町へカルロヴォ市長等をご招待する際の式典や交流に係る費用等を見込んだもので増額になったものでございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 差し支えない範囲でよろしければ、旅費、また人数は何人で行かれるのか、それと期日はいつなのか教えてください。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 特別旅費につきましては、町長と職員合わせて4名を考えております。内訳につきましては、4人分の航空券代が180万円、日当が9万6,400円、宿泊料が20万1,300円、食卓料が12万500円、支度料が25万2,000円、旅費の雑費が4万5,200円、それから、カルロヴォ市のバラの女王を伊奈町にお呼びする予定と考えておりまして、3人分の航空券代が90万円、宿泊費が8万1,240円、合計で349万6,640円となっております。

以上です。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 行かれる日にち等を教えてください。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 5月28日日本を出国しまして、29日に到着する予定でございます。30日と31日、カルロヴォ市に宿泊して、6月1日帰国予定と考えております。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

これ一番行かれる目的、一番の目的は何でしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 まず、お互いの国の文化を知る、交流すること、文化的交流以外に、向こうのカルロヴォ市から来ていただいた際にはバラの工場見学も提案していただいておりますので、経済的、産業的な発展的な協力体制等も構築できればいいなど考えております。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 今後姉妹提携を結ぶということも想定されているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 5月9日に開催されますバラまつりにおきまして、友好都市協定の締結式を予定しております。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 それでは、一般質問も予定しておりますので、この辺で国際化推進事業は質問を終わりにします。

○戸張光枝委員長 質疑の途中ですが、ただいまから13時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時25分

○戸張光枝委員長 では、休憩前に引き続き会議を再開します。

木俣委員。

○木俣美千代委員 午前中、栗原委員からもありました予算書77ページの国際化推進事業についてお伺いいたします。

ブルガリア共和国バラ祭りに参加ということは分かりました。そのほかの令和8年度のイベントがありましたら教えてください。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 その他の事業といたしましては、昨年度に引き続き、「インターナショナルフェスタ in いな」を開催予定しております。インターナショナルフェスタでは、様々な団体やボランティアに協力をいただき、フェスタを開催し、地域団体とご協力の下、地域の方々が集まり、交流を深められる身近な機会となるよう開催していきたいと思っております。

○戸張光枝委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

「インターナショナルフェスタ in いな」ということで、令和8年度も楽しみにしてまいりたいと思います。

続きまして、予算書101ページ、参考資料25ページ、選挙啓発事業についてお伺いいたします。2点あります。

1点目に、選挙手帳の詳細と期待できる効果を伺います。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 選挙手帳でございますが、サイズの的にはB6判の表紙、両面カラーで、52ページで900部作成する予定です。選挙に関する説明、スタンプ欄による構成と考えております。スタンプにつきましては、選挙ごとに作成し投票所に置きますので、投票した後、スタンプを押していただく予定で考えております。

期待できる効果といたしましては、若い時代から選挙や政治に関心を持ってもらい、継続的に投票してもらえるものと捉えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

この手帳のお知らせといたしますか、周知はどのように行われるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 選挙手帳につきましては、今考えておりますのが、18歳を迎える方に郵送で送る予定で考えております。時期は、未定なんですけど、令和9年度の統一地方選挙には使えるようにしたいと考えております。

あと、そのほかにも、投票所等にも置いて、18歳以外の方にも利用していただきたいと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

2点目ですが、高校生対象の選挙出前講座の時期と内容を伺います。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 出前講座の開催時期につきましては、町内の高校と調整を行う予定ですが、テスト時期などを外した年内を考えております。

内容につきましても、高校との調整となると思いますが、選挙管理委員会による選挙の概要や仕組みの説明、あと、実際に使用する投票箱などの備品などを紹介したいと思っております。

また、生徒による模擬投票などを盛り込んだプログラムを実施したいと考えております。

○戸張光枝委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございます。

投票率の向上に期待いたします。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、藤原委員。

○藤原義春委員 予算書78ページ、参考資料21ページですが、防犯カメラ設置事業、約450万円の予算が取られているんですけども、今現在が、特に首都圏、全国的にも物すごく犯罪が増えて、警察に協力することも必要かと思うんですけども、町の重要箇所とかに防犯カメラを設置して、それを犯罪の捜査に役立てることもできるかと思うんですけども、この450万円かけた防犯カメラの設置工事ですけども、一つには、小・中学校の通学路とか近辺とは聞いておるんですけども、差し支えない範囲で、どういったところに取り付けるか教えていただければありがたいのですが。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら防犯カメラの設置事業でございますけれども、来年度につきましては、今年度に引き続いて、5基設置をする形になっております。

設置場所につきましては、先ほど委員おっしゃったとおり、小学校の通学路、学校に要望等をいただきながら、選定をし設置をしていくものです。

併せてニューシャトルの駅、そちらに1基ずつ毎年度設置しておりますので、継続して実施していく予定です。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 今、5基と、あと、シャトルの駅ということでしたけれども、1基つけるのに幾らぐらいかかる予算で取っていらっしゃるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 設置する場所、例えば電柱に共架するとか、または、共架する場所がないところについては、独立柱で立てるということで、それぞれ金額は変わってきますが、平均しますと1基当たり大体80万円強という設置金額になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ちなみに、私の家も防犯カメラを取り付けたんですけども、15万円ぐらいで一応1台ということで、もう一つは、10万円ぐらいだったんですけども、これは値段が

違うというのは、何か理由があるのでしょうか。差し支えなければ教えていただければと思います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら金額でございますけれども、一般的に、今回、町でつけるのが、屋外の公共空間につけるもので、より精度の高い、そして、耐久性のあるものを設置しておりますので、多少高額な形になってございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

耐久性のあるもの、しっかりしたものを取り付けるということで、1基当たり80万円というふうなことで、そうすると、450万円という上限がありますんで、そんなには取り付けられないなということも分かりました。だから、今のところは、言われたとおりの場所なんだなということで解釈いたします。

続いて、予算書80ページ、一番上にあります町内循環バス運行管理事業、これで約3,750万円、予算が取っております。それで、私が聞いた範囲内でいけば、11月で契約が切れるとお伺いしているんですけれども、それについて、この予算をどういうふうな形で使われるか、教えていただければありがたいかと思えます。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 町内循環バス運行事業でございますけれども、こちら「いなまる」の契約期間、現状令和8年11月1日までの契約となっております。

今度、AIオンデマンドバスに切り替わることから、予約の方法とか、大きく変わってまいります。利用者への十分な説明、周知期間を確保する必要性があるため、「いなまる」につきましては、令和8年度末まで運行。4月1日からオンデマンドバスに切り替わるという形で行いますので、そちらの予算を計上させていただいているところでございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

これ、令和8年度末まで運行ということですね。

あと、ここに町内循環バス乗降客数調査業務委託料ということで、13万2,000円取られているんですけれども、これは、オンデマンドバスということで決まっているんですけれども、これやっぱり令和8年度いっぱい必要なことでしょうか。教えていただければありがたいと

思います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの調査委託でございますけれども、令和8年度末まで「いなまる」を運行いたします。そうすると、やはりどこで乗車している方が多いとか、下車している人が多いとかいうデータというのは、しっかりと最後まで押さえる必要性がございますので、こちらについては、令和8年度いっぱいまで調査は実施したいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 データを令和8年度末まで一応取るということで、来月4月からは新しいAIオンデマンドバスをどういうふうな形で詳しく運用するかということも含めて検討されるということでよろしかった、分かりました。

以上でよろしいです。

○戸張光枝委員長 続きまして、武藤委員。

○武藤倫雄委員 まず、予算書60ページ、先ほど文書管理システム更新業務委託料についての説明がありました。こちらの金額上昇については、電子決裁化の文書への対応のためということで、先ほど理解しています。

その下の使用料のところ、例規集システムの使用料とファイリングシステムの使用料が、それぞれ約50万円上がっております。

これについての理由を、まずお伺いいたします。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 この例規集システム、ファイリングシステム使用料、両方とも物価高騰による月額単価の値上げによる増額でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続けて、予算書61ページの財産管理費の財産管理事務費になるんですが、ここに、令和8年度記載はないんですが、令和7年度に電子決裁対応の財務会計システムに改修されています。

もう使用の開始は始まっているのか、また、先ほど来あります文書管理システムとかにも大きい影響を与えているんですが、令和8年度以降、業務効率の点でどのような改善を見込んでおられるのか伺います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら、財務会計システムの関係については、結論から言いますと、電子決裁については、まだ運用の開始には至っていないんですが、令和7年度の委託事業が無事終了する見込みですので、財務会計システムのバージョンアップというのを行わせていただいて、いわゆる電子決裁に対応できる環境が整うようなイメージになります。

この後、庁内の中で、例えば、決裁ルートの確認とか、確定だったりとか、個人アカウントの切替作業なんかも、あとは、システム内容の確認とか、いろいろ確認事項をやらせていただいて、令和8年度中に電子決裁に運用していくというような流れになるかなと思います。

こちらの電子決裁した後の業務の効率化というところなんですけれども、こちらでも文書管理システムと同様に、いわゆる、今、紙で帳票を打ち出して、それを紙で判をもらっていったというような、職員が庁内を歩いて、持ち回りでいっているような形になりますので、そういったところがなくなるというところで、そういった事務の効率化というところもごきますし、あとは、決裁を取るために紙の印刷というところも随時発生してごきますので、そういったところの削減というところでも寄与するものかなと考えてごきます。

以上です。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続いて、予算書62ページから63ページにかけてまたいでいます契約管理事務費のところ、負担金ですね、電子入札共同システム負担金と入札参加資格審査共同受付負担金、こちらがそれぞれ増額になっているんですが、恐らく2年に一度の定期受付の関係かなと思っっているんですけれども、共同受付が、それで上がるのは分かるんですが、電子入札共同システムの負担金が上がっていくというのは、県からどのような説明を受けていますでしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃるとおり、入札参加資格審査共同受付負担金につきましては、2年に一度のもので、今回令和9年度、令和10年度の入札参加資格受付に伴う負担金の増額でございます。

電子入札共同システム負担金につきましては、県と構成市町村が共同でシステムを使っておるんですが、そのシステム改修に伴いまして、町の負担金が上がったことによる負担金の増額でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続けます。

予算書65ページから66ページにかけての役場庁舎整備事業の中で、記載は66ページ、上から7行目ぐらいで、新庁舎整備移転計画策定業務委託、1,800万円ほどがあるんですが、こちら、令和7年度でも1,100万円ほどの予算が立っているかと思うんですが、これが令和8年度も続くということで、この移転計画の策定に、あとどれだけかかるのか、いつまでかかるのかと、トータルでかかる金額というのを確認させていただきます。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 まず、年数でございますが、新庁舎が開庁する令和9年度までの業務予定で、事業費については、3年間で約3,800万円程度であろうと見込んでおります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

少し関連してくるんですが、予算書70ページ、71ページのところでまたいでいます総合行政情報システム運営事業の、記載は71ページ、8行目ぐらいで、新庁舎電算室等構築業務委託料というのが、759万円計上されています。

まず、こちらの内容について伺います。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 業務内容につきましては、新庁舎におけるサーバー室の装置、配線、電源等の設計をお願いするというような業務でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この759万円の委託料の妥当性というのは、過去に類似的な委託などはあったことはあるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 D X推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾D X推進・新庁舎整備室主幹 ただいまのサーバー室の設計の関係でございますけれども、こちらにつきましては、事業者への情報提供依頼ですとか、他自治体の事例等を参考に計算させていただいているものでございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

多数あるので、あと1点だけで、一回バトンを渡したいと思います。

予算書75ページに、先ほど来の質疑にも出ていました集会所整備事業、大針区の集会所の建て替えで1,250万円の補助金をとということでした。この建て替えに当たっての補助率ですか、補助対象について確認させてください。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 補助率につきましては、2分の1以内となっております。補助経費につきましては、建て替えに関する費用で、対象外が用地取得費ですとか、それから、建物解体に関する費用ですとかは対象外となっております。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 設備、備品、空調等は対象になるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 建て替えに関する費用ではなく、備品購入で対象になります。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 では、以上で一旦バトンを渡します。

○戸張光枝委員長 続きまして、青木委員。

○青木久男委員 幾つかあるんですけども、参考資料19ページ、官民連携推進事業がございます。予算自体は7万7,000円ぐらいで少ないんですけども、これは、利用の仕方によっては大きな効果が出るかなという思いがこちらにあるんですけども、消耗品費しか見込んでいないんですけども、まず、この官民連携推進のコンセプトを伺ってから、伺いたいと思います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 コンセプトというところで、行政主体でいろいろ事業をやっておりますだけでは、知識ですとか、やり方ですとか、そういったところに限界があるということもございますので、そういったところで民間のノウハウですとかを生かして、やれる事業が種々ありますので、そういったところも含めて、官民連携というのは重要な視点かなと考えてございますので、当然この歳出事業以外にも、各課いろんな事業で民間の力を使わせていただくということがございますので、コンセプトについては、あれなんですけれども、庁内全体では官民連携してやっていくというところは考えているところでございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 当初申し上げましたとおり、これは、使い方によってはいろいろな発展性があるかなと考えております。

予算的には横並びの予算がずっと続いているんですけども、この事業の発展とかいうことは考えていないのでしょうか。予算が大きくなる、消耗品費だけでなく、ほかの予算を組むとか、そういうことを聞いています。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちらの事業、具体的に積ませていただいているのは、こちらの事業では、西武ライオンズとの連携ですとか、さいたまブロンコスとかとの連携みたいなところを、そういったイベントものとか、そういったものを組ませていただいているんですが、各課における官民連携みたいなところは、各課の歳出の事業で予算を積ませていただくというところでやらせていただいておりますので、こちらの事業だけでは、あまり動きというか、そういったところはない形にはなるんですけども、全庁的にそういった民間の手法を使ってやるみたいなところは、検討は今後もしていきたいと考えてございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 例えば、危機管理課の担当等で、ふだん平常時には、あまり用がないんですけども、災害時には民間の力を大いに借りなくちゃいけない事態が、先ほど企画課から話がありましたけれども、多々あるかなと思うんですね。

そういうときも、災害が起きたときに、お願いしますと言ってもなかなかうまくいかないもので、平時からそういう態勢をつくっておくんだというような、本当に町内の住民の役に立つ、今の制度、今の予算が駄目とは言いませんけれども、そういう有事のときに備えて、ふだんから官民連携の力を蓄えておくというような考え方が必要かと思うんですけども、各課でもって、いろいろあるというので、分からないんですけども、どうなんでしょうか。

ここでは聞きにくいんですけども、各課それぞれでどんなことを考えているかというのは、質問すれば答えてくれるのでしょうか。その单元ごとでない駄目なんでしょうか。

これ、委員長、どうにかならないですか。

○戸張光枝委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時50分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○佐藤亮太企画課長 企画課で全てを網羅していたりとか、そういったところではないんですけれども、明治安田生命と連携等もさせていただいてございまして、虐待防止月間に合わせたチラシの配布等をさせていただいたりですとか、あとは、金融保険講座とか、そういったところを民間の知見を借りてやらせていただいたりというところがございまして、そういったところをどういう形で活用できるのかというところは、これから検討もあるとは思いますが、より民間の力を活用した事業ができるように、検討はしていきたいと思えます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 聞くところによると、西武ライオンズとか安田生命とか大手企業、全国規模のものですけれども、町内優遇、町内事業所にも、そういう活躍の場、官民の連携の場というのが必要ではないかなと考えております。ぜひそっちにも光を与えていただきたいと思います。

取りあえず、ここで、また、保留します。

○戸張光枝委員長 続きまして、山野委員。

○山野智彦委員 参考資料12ページの委託料について伺います。

歳出全般についての質問になるんですけれども、今大きな建設費が重なってきている中で、必要なものはやらなくちゃいけないので、公債費比率を気にしないでやるべきものはやっていただきたいと思います。一方、やはり削れる予算は削らないといけないという視点があると思えます。

委託料の合計を見ますと、今期が33億円、前期が31億3,000円だったんですね、予算で。やはり2億円ぐらい増えておりまして、結構大きいものがあるかなと。

委託の中には様々なものがあって、技術的に頼まないといけないものとか、あと、直接やるよりも安くいくので委託するものとか、様々なものがあると思えます。

例に出して悪いんですけれども、特に意図はないんですが、今回の予算の中では、障害福祉計画、資料ですと27ページなんですけど、そちらの計画書とか、あと、後期高齢者保健、医療、介護系の計画書、参考資料29ページに2つ計画書の作成がありまして、どちらも丸々委託料になっているんですね。こうしたところを、内製化をすることができないものかというのを伺いたいんですが。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 まず、一般的な話になってしまうんですけども、予算査定におきましては、当然委託料ですとか、ほかの諸々の予算要求が出てくる中で、そもそもその委託は必要なのかというような視点というのは、当然やらせていただいている、例えば、委託の部分を減らす、スリム化させるでしたりとか、そういった予算の審議というのはさせていただいてございます。

一方で、職員が行うことができる委託というのも当然出てきますので、当然そちらについては、委託はやめて職員の中でやってよというような話もございますし、例えば、できる内容であっても、一方で職員負担がかなり増えてしまうだったりですとか、長期的な計画になりますので、指針となるものというのがありますので、かなり質も担保しなければならないと。

あとは、職員の事務が増えると、時間外が増えたりとかいう経費の部分とかもありますので、そういったところを総合的に勘案しなければいけないかなと考えてございます。

ただ、いずれにしても、そういった視点というのは大事な視点かと思っておりますので、こちらとしましても、より一層そういった視点を持って予算審議に当たりたいかなと考えてございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

確かにいろんな面があるので一概には言えないと思うんですが、ただ、一般的な計画書がすごくいっぱいあるんですよ。計画書ごとに見ると、大概伊奈町のあらましから始まって、地政の話とか、人口の話とか、同じようなものが大体載っているんですよ。

共通化できないものかなんていうのも思いますし、それから、今回例として出させていただく、例えば、障害福祉計画と先ほどの保健、医療、介護の計画も、大体115ページから135ページのボリュームなんですけど、7割以上は経歴というか、町の状況と、それから、アンケートの結果分析と、それから、資料になっているんですよ。

本当の意味で、中身として、令和8年度の計画といったものは20ページから30ページ、多く見ても40ページぐらいなんですよね。長くなってすみませんが、こういうデータの更新とかでしたら、今、生成AIを使えば非常に早く簡単にできるというのがもうあって、特にデータの更新であれば、間違いも少ないはずですし、非常に効率もいいと、残りの本当の令和

8年どうするかというところに職員も時間と労力を集中していいものをつくるというふうに使分けするようなことも、今すぐではないとしてもこれからは必要なのではないかと、そうすることによって、経費の削減と、あと職員自身の勉強を含めて、それから熱意とかこうやりたいとか、そういったものの醸成もつながるのではないかと考えております。

なので、AIの活用も含めて、今後についてもう一言いただければ、お願いします。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 今、AIというところで、AIの使い道みたいなどころについては、日々いろんなことができるみたいなどころでどんどん更新されていっている中で、そういった人にしかできないものと、AIに任せられるものというのをちゃんと理解して業務を切り替えていくというところも必要な視点かと思っています。

こういった計画もの以外にも、ルーチンでやっている業務とかも含めて、AIの活用の幅とか、そういったところは大いに可能性としてはあるかなとは思っていますので、そのAIを使うことのリスクも含めて、総合的に勘案しながら、そういった事務の効率化、ひいては職員負担を減らすことにもつながりますので、そういったところも含めて検討していきたいと考えてございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 よろしく申し上げます。

AIはリスクもありますので、そこも含めての検討がいると思います。

じゃ、もう1点なんですけど、目玉でありましょうAIオンデマンドバスについて、全体像をお伺いしたいと思います。

参考資料21ページです。

いなまるの後継交通システムとしてAIオンデマンドバスの導入を決定したということなんですけど、まずはAIオンデマンドのバスにしたとといったところも含めて、決定のポイントみたいなどころをお聞かせいただければと思います。

いろんな検討があったと思うんですが、最終的にここにした、町長決断なのかどうか分かりませんが、決断のポイントをお聞かせください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、AIデマンドバスについては、今まで、いなまるのときからいただいております利便性、実際乗車している時間が長いとか、逆回り便がないとか、それとあと本数が少ないとかという、いろいろご意見をいただいたところでございます。

今回、デマンドバスに切り替わるに当たりまして、ポイントとなったのが、やはりその課題をいかに解消するかというのが一つの大きな課題となっております。

今回、デマンドバスについて、委託を出したときに3つの案が出されたわけですが、その中で、まずはいなまるについて拡充をする、そして今度はA I オンデマンドバスに切り替える、そして併用にするという3つの案が出てきた中で、デマンドバスを採用したのは、やはりそれらの課題を解消できる方策としてデマンドバスの導入が一番有効であるという結論が出たものでございます。

そして、今回、車両については3台という形で購入を検討しているところでございますけれども、こちらについては、その調査の結果から、必要な台数として、今、いなまるを使っている1日当たりの乗車人数というのが160名程度という形になっておりますので、そちらを参考にしてこの3台を選定したところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

今回計上された4,900万円の予算は、何にどのように使うのか、あと運営構想としてどこまで固まっているのか、あるいは検討するのか、その全体をお願いいたします。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、予算の内容でございますけれども、まず、先ほどお話ししました車両の購入3台分でございます。そちらと、乗降するポイントというのが、今検討しているのが、今のいなまるのバス停、70か所程度あるんですけども、こちらはそのまま生かすような形で、プラス100か所ぐらい増設をするというような形で考えているところでございます。そのバスの設置にかかる費用というところでございます。

それと、A I オンデマンドバスに切り替えるということで、システムの構築というのが必要になってきます。そちらの予算も組み込んでおります。

それと、予約をするに当たって、今現状ではアプリとかLINEとか、そのあたりを想定しておりますので、そちらの導入費等を合わせ、4,000万円を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そうすると、この4,900万円で一通りそろって、これでもうスタートできる

というところまで組み込まれているという理解でよろしいのでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの費用については、まずスタートさせるために必要な導入のコストという形なので、運行費用は、次年度計上する形になりますので、まずはこちらで準備を整えるというような形になります。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 では、私、ひとまず以上とさせていただきます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 いろいろありますので、まず、4点ほど伺いたいと思います。

まず、予算書56ページになります。一般管理職員人件費、参考資料では9ページになります。

この人件費のところ一般管理職員人件費4,200万5,000円の減とありまして、この内容としまして、職員退職手当負担金が前年度比で4,392万8,000円減となっております、令和4年度から令和8年度の当初予算を見ますと、令和8年度は2,596万1,000円と、令和4年から令和7年を比較しまして、一番低い数字となっているんですけども、この内容について詳しく伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 退職手当の負担金につきましては、退職した職員の人数に応じて請求されるものでございます。令和7年度は、10人分の退職手当の特別負担金というのが4,882万3,743円ありましたので、その分の予算がありまして、令和8年度につきましては、退職予定者が1名で、特別負担金の予算額が422万8,028円でございますので、その退職者の人数によって負担金の額が減っているものでございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 内容について理解いたしました。ありがとうございます。

続いての質問となります。

予算書60ページになります。参考資料17ページ、文書管理事務費について伺いたいと思います。

質問が重複しているかと思うんですけども、電子決裁の導入によって、どのような効果が見込めるかというところで、例えば役場職員の方が、電子決裁導入によってテレワークであるとかもう少し何か働き方に自由度を持たせることができるのかについても伺えればと思

います。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 電子決裁の導入につきましては、今、紙で文書の作成をして判を押して決裁を回しているというような流れでおりますが、電子決裁にしますと、今までのように紙で文書を打ち出して回したりしなくて、パソコン上で文書を作成してパソコン上で決裁をとってそのまま保存できるという、ペーパーレス化できます。

ただ、先ほどおっしゃったように、テレワークというんですか、そういったのはまた別のものになりまして、今まで大きなところとしますと、紙で行っていたものが電子で行うというような違いでございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 分かりました。

多様な働き方というよりは、職員の方々の負担の軽減、そういうところに重きを置いているのかなと思います。理解いたしました。

続きまして、同じく、例規システムの管理について伺いたいんですけども、今後の取組について伺いたいと思います。まず、今の町の例規システムについて、今後、キーワードの検索機能とかを導入するようなご予定とかはありますでしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 現時点で、例規集システムの内容についての変更というのは今のところ検討してございません。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 分かりました。

この仕事柄というのもあるんですけども、町の例規システムはよく使用させていただいているんですけども、調べたい条例とか条文とかがすぐ見つけれないことがあります。こういうキーワード検索機能というのがあると非常に助かるんですけども、これはもちろん議員だけでなく、事業者であったりとか、あとは法律の仕事をしている方も、町の例規システムを利用されることがあると思うんですけども、こういうキーワード検索機能ができるようになれば業務効率も上げられるようになると思うので、ぜひ検討していただきたいんですけども、町の考えを伺います。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 キーワード検索などの機能につきましては、どういった方法があるのか

調査しまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 ありがとうございます。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

予算書61ページ、参考資料17ページ、広報事業になります。

広報「いな」について、印刷代とか紙代の高騰が昨今あるんですけども、印刷製本費は前年度とあまり変わらず、全体としては前年と比較しても微減の予算となっているんですけども、令和8年度の広報の発行部数は令和7年度と比較して変わりがあるのか伺いたいと思います。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 令和8年度の発行部数につきましては、令和7年度と同数の1万6,800部でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 分かりました。

では、また違うここでの最後の質問をさせていただきたいんですけども、続きまして、予算書67ページになります。参考資料19ページになります。

地域情報化推進事業になります。こちら、新たな公共施設予約システムの導入に係る費用というものがあるんですけども、こちらの新たな公共施設予約システムの内容について、どのようなシステムかを詳しく伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 新たな公共施設予約システムのご質問でございますが、こちらにつきましては、令和9年1月をもって現在の公共施設予約システムがサービス終了となることに伴いまして、更新を行うものでございます。

こちらにつきましては、継続した予約システムサービスの提供、また、オンラインによる各種手続が可能になるような機能を備えたシステムの導入を進めるということで、予算をお願いしているところでございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 もう少し詳しく伺えればと思うんですけども、例えば今までって、この予約システムで予約から決済まで完了できないような内容であったんですけども、今後

の新しい予約システムでは、予約申込みから決済完了までをオンライン上で済ませられるような内容になるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 ご質問の決済の関係でございますけれども、新しい公共施設予約システムの導入に当たりましては、ご質問にいただきましたように、オンラインでのキャッシュレス決済というところも含めまして、進めてまいりたいと考えております。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 ありがとうございます。理解いたしました。

これまでも、この公共施設予約システムについては、町にもいろいろ要望していたところで、ついに実現するというので、大変心強く、また、利用者の方にとっても、さらに利用しやすいようになるのは、とてもいいことだと思います。

取りあえず、一旦ここで質問を終わりにします。

○戸張光枝委員長 続きまして、大沢委員。

○大沢 淳委員 初めに、予算参考資料19ページのDX推進事業です。

今回拡充された部分について説明を求めます。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 DX推進事業につきまして、令和8年度の新しい項目としましては、公開型GISデータに追加するものがございます。それが、令和8年度は安全・安心マップ、AEDとか避難場所なんかが分かるもの、それと街路灯・防犯灯マップなどを新しく上乘せするというような事業を検討しております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、ページは指定しませんが、総務費全般を通じて、2027年の蛍光灯製造禁止を見据え、町内公共施設におけるLED化の進捗状況について説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 町内施設のLED化の関係なんですけれども、こちらについては、各施設を所管している課で計画的に、予算要求をいただいているところでございます。

令和8年度当初予算につきましても、総合センターの一部の部分ですとか、南保育所LED化を予定してございまして、他の施設につきましても、順次LED化は進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、予算書66ページの役場庁舎建設事業、項目として、本棟工事、別棟工事、外構工事の3つが計上されています。令和8年度の予算執行に当たり、それぞれ伺いたいと思います。

1つに、本棟工事についてです。

本棟工事は、庁舎機能の中核を担うものであり、事業の中心部分です。令和8年度における具体的な工事内容、工程計画はどのようになっているのか、年度内にどの段階まで進捗する想定なのかを伺います。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 令和8年度におきましては、本棟工事は、基礎、免震工事が完了いたします。イメージとしては、外観的に鉄骨が組み上がり、外壁、各階の床が設置、建物の全体像が見えるような状態になるであろうと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、別棟工事について伺います。

この本棟との関係も重要になりますが、令和8年度は着工年度なのか、あるいは本格施工に入る年度なのか、本棟との工程調整はどのように図られているのかを伺います。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 現在、工事をしている業者と定期的に工程会議を実施しております。その中で、別棟工事におきましては、令和8年度、基礎工事が完了、鉄骨が組み上がった状態、骨組みができたというような状態になるかと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、外構工事についてです。

外構工事は、来庁者動線や防災機能とも密接に関わる部分です。令和8年度における施工範囲、整備内容、完成予定時期はどうなっているのか教えてください。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 外構工事につきましては、本棟工事、別棟工事との調整をしながらとなります。工程的には、一番後ろになるかというような状態でございます。

令和8年度は、敷地の西側の端が少し始まるかなという状態で、実際の完了については令和10年度になろうかと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、予算書77ページ、国際化推進事業について、先ほど、内容は分かりました。

もう一回確認させていただきたいんですが、カルロヴォ市との行き来に関して、こちらが行く分については、旅費と滞在費、両方負担して、相手の方を招待するときは滞在費のみ負担するということよろしかったでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 滞在費だけではなくて、バラの女王の航空券も含まれております。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 バラの女王とは、どういう存在なのでしょう。人間なのでしょう。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 コンテストがあるらしいんですが、教養などを兼ね備えていて、カルロヴォ市をPRしていただくような存在の方だと伺っております。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最近ミスコンもどんどん廃止になっている中で、適切なのかという意見もあるかと思いますが、一般的に、そういう行き来する場合に、滞在費も旅費も全てこちらが負担するというのは、こちらが行く場合も招待する場合も、どちらも負担するというものなのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 市長ですとか職員の旅費に関しましては、双方で行く側が負担するものと今、話を進めております。

ただ、バラの女王に関しましては、カザンラク市が福山市と交流しており、バラの女王を1名呼んでいるそうなんですが、その際は、国際交流協会が来る際の航空券も負担していると伺っております。その辺を参考にさせていただきまして、町で、バラの女王の航空券を盛り込んだものでございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次にいけます。

予算書78ページの犯罪被害者支援事業について伺います。

まず、本町の見舞金制度は、条例施行前に発生した犯罪被害については適用対象となるのでしょうか。また、適用していない場合は、その理由について伺います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、今確認させていただきますので、お時間いただければと思います。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時20分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

大沢委員、質問は……

○大沢 淳委員 大体その課です、ほかの質問も。

○戸張光枝委員長 では、違う委員に、いいですか。ありがとうございます。

では、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書61ページの広報事業についてお伺いします。

先ほども広報に関してご質問あったんですけども、1万6,800部というお話でした。これは印刷部数ということで、区長配布分は何枚か教えていただけますでしょうか。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 区長配布分でございますが、1万4,217部でございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 1万4,217部、その他、公共施設に設置したり、あとはコンビニに置いたりという分は何部でしょうか。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 公共施設には、8か所配っておりまして816部、金融機関は6か所で120部、コンビニは15か所で300部、シャトルの駅等は6か所で192部、医療機関は16か所で315部、商業施設、こちらユニクスになりますが1か所で125部、保育施設は12か所で120

部、その他、近隣市や県庁の関係部署など、そういったところに595部送付しております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

たくさんいろんなところに置いていただいて、とてもいいことだと思いますが、バラまつのときに町民用の無料券を設置する、つけると思うんですけども、これがこのとおりに配布されるという、設置されるということによろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 5月号につきましては、庁舎内、役場の中において、総合案内とかにも置いておりますけれども、あと、コンビニ等々にも設置していただいておりますけれども、すぐなくなってしまうような状況でございますので、来年度は、少し小出しにするようにするとか、配布方法を考えていきたいと考えております。

一応部数的には、同じ部数は考えておりますけれども、いきなりすぐなくならないような形で、小出しにしながら配置していきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 それは、チケットが欲しくてお持ち帰りになるということだと思うんですね。ですので、ここは提案する場じゃないのかもしれないんですけども、そもそも無料券を広報紙につけないほうがいいんじゃないかと思います。町民の方に、それぞれの世帯にお配りすれば公平に渡るんじゃないかなと思いますので、ここでお返事をいただかなくても結構ですけれども、せつかくの広報紙ですので、無駄にしないように作っていただきたいなと思います。

それと、広報紙が世帯数分刷っていないということは、以前からほかの委員の皆さんも言われているんですけども、これ、今後、全戸配布にはしないというお話も伺っているところで、結局、区に入っている世帯が少なく、どんどん減ってきている状態ですよ。今、多分6割切っているんじゃないかぐらいになってきているんだと思うんです。そうすると、やっぱりもう4割の方が見ていない。半分ぐらいの方がこの広報紙を手にとっていないような状態になっていくので、今後どうしていこうかなと考えているか、教えていただけますか。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 今後につきましては、今年度、区長に、広報を配布している現場の

声ということで、ヒアリングをしてまいりました。区長配布の現状として、配布方法や負担の程度、それから加入者への対応ということで、加入者への広報配布や全戸配布に対する考えなど、今回ヒアリングさせていただきました。

ヒアリングさせていただいた結果からですけれども、広報配布が単なる事務作業ではなく、地域活動や区の在り方と深く結びついていることが、今回改めて理解することができました。区として一定の負担はあるものの、広報配布につきましては、見守りであったり、顔が見える関係など、区のコミュニティという役割があるということをございましたので、今後、広報配布を検討する際には、十分配慮が必要であるかなと考えております。

また、区への加入メリットを損なわない形で、今後の広報配布を検討していく必要があると考えておりますので、直ちに全戸配布、ポスティングによる業務委託に移行するのではなく、区の考えや実情を尊重する必要があるかなと、担当としては考えております。

まずは、未加入世帯への対応ということで、行政掲示板に、広報の場所はこういうところに設置してありますというようなチラシ、ポスターを貼っていただくようなご協力をお願いしたいと考えておまして、町の情報を入手する手段をもっと広く周知していく、広報紙の設置場所の周知を強化していく、そういった点をまず進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

今、インターネットでも広報いに見えるんですけども、あとは公式LINEでも流していただいていますので、LINEのアカウントを持っている方は見えるんですね。なので、LINEをもっと広げたらいいんじゃないかなと思います。役場でも今日もたくさんお客さん、住民の方いらっしゃって、待っている間とか割と時間がありそうだったので、どこかにQRコードを設置して、ぴっとやればもうLINEが入ると、もうそうすればいろんなニュースも入りますので、そんなにお金のかかることじゃないと思いますから、すぐにでもやっていただければなと思います。これは秘書広報課の担当になりますよね。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 ありがとうございます。

区長とお話した中でも、やはり電子版を推進してほしいというふうなご意見もございましたので、その辺担当でも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

続きまして、コミュニティ推進課にお伺いしたいと思います。

区長会運営事業でご質問をさせていただきます。

予算書73ページの一番下の段になります。参考資料は20ページです。

今のお話から関連がございます。実際、今加入率はどれぐらいでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 令和8年1月1日現在で62.3%でございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

62.3%ということで、区長会運営事業に3,000万円かかっている状態です。これが例えば50%を切ってしまったらこれはどうなんだろうということになると思うんですね。だけれども、そうならないようにどんな努力をしているのかというところで、以前も課長とお話をさせていただいたことがあって、私はとても大事なコミュニティーだと思いますし、実際、防災とか防犯とかは全部区単位でやっている状態ですので、これは大事にしたほうが絶対いいとは思っているんですね。じゃ、どうしたらいいだろうということ、区長会とかで話し合ったりということはされているのかお伺いします。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 今の区長会の三役が中心になっていただきまして、区に入りたくない理由の一つとして、区の役員になりたくないとかという問題もございます。区長の負担をどうしたら軽減できるかという話合いも区長会の中でさせていただいておりまして、区長会全体での情報共有もさせていただいているところでございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 区長たちの考えと、また抜ける人、入らない人の考えというのが、温度差があるかもしれません。メリットがないという声もよく聞くんですね。あと入っていてもそういうことから抜けてしまうと。なので、双方の意見、入っていない方の意見も聞いて、お互いが歩み寄れるような会になればいいんじゃないかなと。入れば入ったでメリットがあるよということが分かっていただけのような努力もする必要があるのかなと思います。どうしても内輪で盛り上がってしまうという、伊奈町のいいところなんですけれども、そこに入っていけないという方も多くいらっしゃるの、そのあたりコミュニティ推進課でも努力をしていただかなければ、この3,000万円という金額を続けるというのは、今後考えなければい

けないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 今年度初の試みといたしまして、広報とLINEに掲載させていただきましたが、全町民を対象にいたしまして、区に入っていない方については区に入っていない理由、区に入っている方については入っている理由などを伺ったアンケートを実施いたしました。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 それはどう、ごめんなさい、聞き逃しちゃったのかもしれない、SNSとかでアンケートを取ったんですか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 広報紙とLINEで掲載させていただきました、アンケートを取ったものでございます。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 どのぐらい回答が得られましたか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 回答数としては200ぐらいあったかと思います。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

1回に限らずまた何度か取っていただけると、もっといろんな意見とかが出るとと思いますので、努力して下さっていることが分かりました。

以上になります。ありがとうございました。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません。お時間いただきましてありがとうございます。

先ほどの犯罪被害者支援の関係でございますけれども、こちらの条例が令和5年4月1日から施行されているものになります。この条例に、施行日以降に行われた犯罪行為により死亡した者の遺族、または障害を受けた者について、適用されるという形になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 犯罪被害はその性質上、被害直後に声を上げられないケースも少なくありません。例えば性犯罪やDV被害、家庭内暴力、子供期の被害、つまり虐待等、それからスト

一カーや交際相手からの暴力、そして全体的に心理的ショックにより長期間相談できなかったケース、こうしたケースなどでは、被害当時に制度利用へ至らない実態が指摘されています。制度の線引きというのは一定理解できますが、被害の深刻さや被害者の置かれた状況に照らせば、過去被害者への配慮も重要な視点と言えます。

よって、今後本町においても、過去の犯罪被害を対象とする方向での検討を求め、質疑を終わります。

次に、同じページの下、駅前駐輪場維持管理事業について質問します。

以前の一般質問において、内宿駅の駐輪場について利用実態を踏まえ拡幅を検討する旨の答弁がありました。そこで伺います。令和8年度当初予算において、当該駐輪場の拡幅に関する設計費や調査費、用地取得費、工事費等は計上されているのかお示してください。

○戸張光枝委員長 大沢委員、ページ数お願いします。

○大沢 淳委員 同じページなんで78ページです。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 駅前駐輪場維持管理事業でございます。こちらについては、内宿駅の駐輪場については、増設に伴う工事費とかは盛り込んでございません。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今後の検討の進捗は、現在どの段階にあるのか、また今後の具体的なスケジュールの見通しについても伺います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらについては、職員でも継続的に現地を確認しております。また、JR東日本にも、こちらの増設についても相談は現状しているところでございます。

この後、JR東日本の組織の再編等もございますので、それに併せて継続して、時期としては未定になってしまいますけれども、町からも引き続きJRには協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 引き続き、積極的な検討を求めるものです。

次に、予算書80ページのAIオンデマンドバス導入事業、既に幾つか質問が出ていますので、なるべく重複は避けませんが、もし重なってしまったらご指摘ください。

まず、令和9年度からの運行が予定されていますが、運行開始後における年間の運行経費の見込みについて伺います。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時37分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、まだ想定になりますけれども、令和9年度からスタートをするA Iデマンドバス運行経費については、来年度事業者の選定を行うわけなんですけれども、その事業者によっても多少金額のぶれが出てくるかと思えますけれども、年間約5,700万円の費用を見込んでいただいております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 現在のいなまるの運行費用との比較を教えてください。その上で、総額の比較とそれから運賃収入や国や県の補助金を見込んだ上での、町の一般財源からの年間負担額も比較の数字をお願いします。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらでございますけれども、現状のいなまるの運行経費というのが4,000万円程度かかっております。こちらA Iデマンドバスに替わることで、今度システムの管理の費用とかそのあたりもかかってくるので、多少の増減は出てまいります。今のいなまるにつきましては、収支率というのが2%ぐらいになります。今後A Iデマンドバスについては、料金の関係について庁内で検討して地域公共交通会議等に諮っていくような形になりますけれども、一般的に今のデマンドバスというのが、300円から600円の範囲で金額設定がされておりますので、そのあたりの収入を見込んで、今のいなまる運行経費と同程度の支出になってくるものと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、具体的なことをお聞きします。

料金体系については、今300円から600円というお話がありましたが、その辺を軸に検討しているということによろしいでしょうか。それから減免について、例えば高齢者とか障害を持った方について検討しているのであれば教えてください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら運賃につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、300円から600円の間で一般の方については想定しております。減免につきましては、今後福祉部門とも協議しながら決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、予約方法ですが、先ほどアプリやLINEとおっしゃったんですが、電話での予約ができるかどうか教えてください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、基本的にはアプリやLINEを想定しておりますけれども、電話でも受付できるような形で、体制を組むようにしております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、乗降場所です。自宅への送迎があるかどうか教えてください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 自宅への送迎という形ですけれども、こちらについては自宅となるとタクシーと同じような運行形態になってしまいます。民間事業者との兼ね合いございまして、基本的には町が設定する乗降場所で乗り降りをしていただく形になってくるものになります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 町も視察に行っている行田市に私たちも行ってきましたが、あそこは自宅への送迎を可としていますが、そこは行田市とは違うということによろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 委員おっしゃったとおり、行田市については、ある一定の条件の方については自宅までの送迎という形になっております。これは、もともと行田市がデマンド

タクシーをやっていた経緯があるということで聞いてございます。

町では、基本的には乗降場所という形にはなりますけれども、今後、福祉部門とも協議をしながら決めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、自宅への送迎も現段階では絶対にやらないというものではないわけですね。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 その件については、今後の検討とさせていただければと思います。  
以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ぜひ、自宅への送迎についてもやっていただきたいと思います。

それから、指定乗降場所を現在のいなまるの停留所に加えて、先ほどの答弁で100か所と言いましたでしょうか、増やすということでしたが、そうすると町内どこに住んでいても言ってはあれですが、新たな指定乗降場所に健康な人が徒歩で行った場合、どこにいてもどのぐらいで行けるとかいう基準は示すことができますでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今のいなまるのバス停の人口のカバー率というのが95%となっております。大体300メートル間隔であるような形になっておりますけれども、増設すると150メートル間隔になるイメージで捉えていただければと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、運行日、曜日ですね、それから運行時間、何時から何時までなのか、現在分かる範囲で教えてください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今検討しているのは、365日で検討しております。時間については、今のいなまるの9便、10便という便が、ほとんど人が乗っていないというのもありますので、何時まで運行するかについては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、運行事業者についてです。運行事業者について、どのような基準や条件をもって委託先を選定するのかを伺います。それに当たって、地域のタクシー事業者やバス事業者との連携を前提とするのでしょうか。それから、先ほど車両は町で購入するということでしたが、購入した車両の扱いについてどのような扱いになるのか教えてください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 業者の選定ということでございますけれども、町内にもタクシー業者ありますので、そちらのタクシー業者含めて今後検討してまいりたいと考えております。

あわせて、車両については、購入して町の所有にするのか、また委託リースにするのかというのがありますので、そこについても今後の検討となっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 車両を、要するに何で町で購入するに至ったのかについて教えていただきたいんですけども、事業者で購入させて、その分を委託料で後で乗せて払うという方法もあるんですが、それをあえて町で購入すると決めた経過を教えてください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 車両の関係でございますけれども、私の説明が不足していたかもしれないので、お話しさせていただきます。車両については予算では委託費の中に車両の調達も含まれている形になっております。先ほど委員おっしゃったとおり、業者に調達していただいて、それを委託費で払っていくか、または町の所有にするかについては、検討の余地があると考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この後、町内事業者参入機会の確保について質問する予定でしたが、地元のタクシー会社とも話し合っていきたいということでしたので、それについてはいいです。

地元のタクシー会社を使う可能性があるのであれば、先ほどの自宅への迎えについても、民業圧迫になるみたいなことおっしゃっていましたが、それについても解消されると思いますし、行田市でもそもそも地元のタクシー会社が請け負って運行しているという実績もありましたので、よろしく願います。

次に、A I オンデマンドバス導入に伴い、現行の循環バスを廃止するとの説明がありました。そこで、循環バス廃止による町民生活の影響について、どのように分析しているのか伺

います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 現状、いなまる利用されている方々については、今までは定時でバスが来たのが、今度は予約をしなければならないという、そちらの手間が一つかかってくるのがデメリットと捉えております。しかしながら、今までいなまるについては1時間に1本という形で、その時間に乗らないとどうしても間に合わないというのがあったかもしれないですけれども、今度は自分の利用したい時間に予約して、利用することが可能になりますので、メリットのほうが大きいものと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今の循環バスいなまるは、老人福祉センターの送迎バスから発展してきた経過があります。そこで、老人福祉センターの利用者について、これまでと同様に実質的に無料で利用できるという仕組みは確保されるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 行田市については片道分だけは無料にするというような、多様なシステム、制度があるみたいなので、ほかの自治体の取組事例とかを参考にさせていただいて、今後、決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 高齢者の外出機会の確保は、健康維持や介護予防にも直結します。制度変更により後退することのないよう、十分な配慮を求めておきます。

最後に、予算書80ページの今質問したところの下ですね、交通安全対策費の中で1つ伺います。

県道上尾・久喜線の羽貫駅周辺についてです。当該区間は夜間の照度が低く、横断歩道を渡ろうとする歩行者の視認性が十分とは言えない状況にあります。まず、町として当該箇所  
の夜間の安全性についてどのように認識しているのか伺います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 羽貫駅周辺の状況でございます。こちらについては、町も現地を確認して、状況は把握しているところでございます。羽貫駅の西側にセブンイレブンとクリーニング屋があるんですけれども、あちらの交差点の信号は歩行者用の信号がついていないと

いうのがありますので、こちらについては上尾警察に既に要望は出しております。引き続き早期に設置していただくような形で、要望は続けてまいりたいと考えております。

また、羽貫駅から横断するところの横断歩道が暗いという話もあります。こちらについても、上尾警察に既に要望を出してありまして、安全対策について要望はしているところでございます。

町としても、看板の設置とか早急にできるような策があれば、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 道路照明灯の新設や増設、あるいは照度の改善について、予算編成の過程で検討したのか伺います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、照度の関係でございますけれども、ここの羽貫駅に特化した形では検証はしてはございません。町全体で、優先度を考慮して、予算要求していきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 改めて夜間など実態の把握も含めて、予算執行の中で改めて検討を求めて質疑を終わります。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 まず、予算書72ページの町村情報システム共同化推進事業ですが、この県町村会情報システム共同化推進協議会、この協議会は何をやっているのか、その会費230万7,000円の会費がありますけれども、この会費の使途、それから分担の内容について教えてください。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 こちらの予算の協議会の業務ですが、事業としては情報共有ツールの導入、DX、情報政策に係る研修会の開催等々行っております。また、私どもで予算化されている会費543万円でございますが、内容といたしましては、協議会職員の人件費、協議会運用に必要な経費、会議室の使用料等、あと事務所費、印刷費ですとか事務用品の購入、それと事業費のうちの研修会の参加費用等を、全21団体で持ち寄って負担金として出してい

るというような仕組みになっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これ、21団体というのは、県の全町村加盟ということによろしいですか。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 現段階ですと三芳町、松伏町は加入しておりません。ほかの町村が入っているという状況でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 三芳町と松伏町は入っていないということで、その2つは独自にやっているということなんでしょうか。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 ご質問の未加入団体でございますが、ご質問のとおり独自にやられていらっしゃるという状況でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 内容としては、研修ですとかそういう情報共有ですとかという内容だったと思うんですが、システム開発とかそういったことはやっていないんですか、この協議会は。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 情報共有しながらシステムの共同利用ということで、具体的に言いますと標準化した業務システムですね、そういったところの共同の調達というようなことをやっておりまして、ご質問のような開発というようなことにつきましては、そこまでのことはやっていないという状況でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 開発はしないけれども、開発されたものを町村会で足並みそろえてやってみましょうよということだと思います。

それともう一つ、予算書70ページ、このDX推進事業の中で、地方公共団体情報システム機構というのがあります。それからその下に県スマート自治体推進会議というのがあります。これの機構と会議のどういったことをやられているのか教えてください。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 地方公共団体情報システム機構につきましては、全

国の自治体で構成していて、こちら J-LIS ということで、国の例えば中間サーバーですとか、マイナンバー制度に係る業務ですとか、コンビニ交付ですとか、そういったことを全般、地方公共団体の情報システム全般につままして管轄して、提供して、各自治体につまましては参加しているという状況でございます。

一方で、ご質問にありました県のスマート自治体でございますけれども、こちらにつまましては、県内自治体は参加をいたしまして、各種システム、例えば AI ですとか、音声テキスト化ツールですとか、そういったものについての共同の利用を検討したりですとか、研修を行ったりとか、そういったことで取組をしているという団体でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 この県スマート自治体というのは、県内のどういった自治体が加入しているんでしょうか。スマート自治体ってどういうことを言っているのか教えてください。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 ご質問でいただきました件でございますけれども、こちらは埼玉県が事務局といいますか取りまとめていただきまして、県内の市町村が参加をしているというものでございます。特定の自治体が参加しているというものではなく、埼玉県内の市町村が参加しているという、そういう組織でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 県内の全市町村ですか。63自治体が加入しているということですか。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

次に、AI デマンドについて伺います。参考資料21ページ。

先ほど来、いろいろ質疑がされている中で確認したいんですが、まず今年度の4,900万円についてですが、説明としては車3台の購入費用、それから100か所の設置費用、それとシステムの構築費用と大きく3つ言われていたと思うんですが、それぞれのおおよそでいいんですが金額、どう考えているか、見積もっているか教えてください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 予算の詳細な内訳ですけれども、車両の導入というところで約2,800万円、あとは乗降場所の設置、こちらで約370万円、それとオンデマンドのシステムの

構築で約1,400万円、あとはLINE、アプリ等で予約するのに必要なシステムの導入費で約200万円というような形になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 この業務委託料なんですけど、これはシステム構築の委託だと思うんですが、具体的にどういったところに委託するんでしょうか。実際にはこれから選定するのかもしれませんが、どういったところを想定されているのか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 委託先というかこれから選定になるんですけども、こちらについては既に全国で同じような形のAIオンデマンドを導入した実績のある事業者になってくるのかなと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それで、先ほども話出ましたが、車なんですけれども、町で一旦購入するという考えで、それをリースにするか、リースというのはそもそも町がやるのであれば、それは町の車になるわけなんですけれども、それがいいのかどうなのか。

例えば運営方法として町のタクシー、ハイヤーのお客さんを町の事業で取ってしまうという事になれば、町内のタクシー会社を非常に圧迫する形になるんで、そうするとそうならないように、町内事業者を優先的に使っていくとかという形になるかと思うんですが、町で車を持ちちゃうやり方が適切なのかどうなのか、先ほど検討するというようなことですが、逆に言えば事業者で持ってもらって、例えば町の営業時間外でも事業者で使えるような形にするとか。

例えば行田市、私も視察へ行ってきましたけれども、その事業者がこの事業が自分たちの仕事を圧迫するんじゃないかということに対して、逆に非常にありがたいという声がありました。それはなぜかという、自分たちが市の事業を請け負えたからありがたいと言っているわけで、決して自分たちの仕事はそれで損なわれていないという考えなんです。そういうやり方を取っていくのであれば、逆に事業者で車を持ってもらって、車と運転手を派遣してもらおうという形がいいんじゃないかなと私思うんです。それは今後の検討次第なんですけれども。

来年度の予算が5,700万円ぐらいということで、先ほどお答えがありました。そうすると、

車を町で所有するんであれば、5,700万円というのはほぼ人件費、あるいはシステムの運営費もかかると思うんですが、この5,700万円の内容について教えてもらえますか。

○戸張光枝委員長 質疑の途中ですが、ただいまから15時20分まで休憩に入ります。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時18分

○戸張光枝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 令和9年度からの運行の経費ということで、現時点では概々算というような形にはなりますけれども、運行の経費、人件費にかかる場所としては約4,600万円を想定しております。そして、それ以外のところで、システムの使用料などの費用として約1,000万円という形の5,700万円、そちらを見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。先ほど車の購入について大沢委員からも質問がありましたけれども、これについて検討しているというのをもう一度確認したいんですが、町所有にするのか、しないのかということについては、どのような検討を今考えているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 先ほど委員おっしゃったとおり、この委託の中で運行事業者のほうに車両の管理を見込むという形もやり方としてはあるかなと考えております。導入している自治体によっても、そのやり方というのがまちまちなところもありますので、そのあたり情報収集をして、よりよい形で導入してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 このデマンド交通については、広まってきていますし、いろいろ新しい方式が出てきていると思いますので、引き続き情報収集して、最新の方式といいますか、更新していくような形でやっていったほうがいいかなと思いますので、お願いします。

続けて、予算書93ページですが、公用車購入事業がありました。税務課で固定資産の調査

ですとか、そういったものに使われるということなんですけれども、これはあれですか、現在、車自体を持っていて、その入替え、更新ということなんですか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今回の公用車購入につきましては、現在購入時から20年たった軽自動車を使用している状況でございます。買い替えということで予算計上させていただいております。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 20年も使っていたわけですか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 平成18年に購入した車でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 20年ですね。分かりました。ありがとうございます。

次の予算書94ページですが、課税資料の電子化というのが載っています。これは、内容を教えてほしいんですが、どういった電子化をされていくのか、お願いします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今回の課税資料の電子化につきましては、固定資産税の課税資料、家屋調査の際に使用しました調査票、図面などになりますけれども、こちらをPDFデータにしまして、8,600件ほどありますので、そちらをデータ化しましてペーパーレスを図りまして、資料保管の省スペース化、それから業務の効率を図るものということになっております。

内容につきましては、先ほど申し上げましたPDF化する作業で資料のスキャニング作業等、8,600件分で160万8,200円、それから、そちらのデータの資料名ですね、編集作業ということで、データに年度や地番などをつけていく作業、こちらで56万7,600円、それから、それらを保存するわけなんですけれども、正副2つ作るということで、メディアに保存する作業として、媒体費も含めまして4万4,000円、それから管理費等諸経費ということで資料の管理、運搬費ということで26万6,200円、こちらの合計で予算計上をさせていただいております。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、仲島委員。

○仲島雄大委員 最初は、予算書58ページ、参考資料17ページ、人材育成事業について少しお聞かせください。

まず、今年度の人材育成事業は町が直面しているどのような行政課題を解決するために目的として行ったものなのか教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 人材育成事業の研修でございますが、委員おっしゃるとおり、研修につきましては行政課題の解決を目的として実施しているところでございます。最近ではカスタマーハラスメントやメンタルヘルス研修、メンター研修などを多く取り入れているところでございます。職員のメンタルヘルスや職場への定着を目的とした研修に力を入れているところでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 もっといっぱい聞きたいんですけども、ここはそれで飛ばします。研修を受けてきた後、どんなことで成果を評価しているのか、指標、効果検証をどんな形で受講した人たちに行っているのか教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 成果検証の指標は設けておりませんが、職員の研修復命書の提出を義務づけております。その中で研修を業務にどう生かすかについて記載しておりますので、職員のスキルアップにつながっているものと考えております。研修の成果として、時間外の削減や住民サービスの向上など、数値化することは難しいものでございますが、研修内容や種類によっては指標を定めることもできるものがあると思いますので、今後検討してまいります。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 そこは少し意識をしてやってもらいたいと思っています。

次に、研修受講後は、その結果、人事評価や配置にどのように反映されているものでしょうか、お願いします。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 人事評価への反映方法でございますが、研修の受講の有無によって直接評価をする項目というのはございませんが、個々の能力の評価として、知識や技術の習得等において評価につながっていくものと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 忙しい中、研修に行ってきたままというのはやっぱりよくないと思いますので、何らかの形で指標をもって、モチベーションを上げさせるために、言葉は悪いですが、そういう成果体制を取ることも一つじゃないかなと思っています。

次に、予算書68ページ、69ページ、参考資料19ページ、ふるさと寄附金の関係です。寄附金を集めるだけが目的じゃなくて、手元に幾ら残るかがふるさと納税関係は大切だと思っています。その中で、1点だけ聞きます。令和8年度の予算は最終的に実質税収額、手元に幾ら残るといふ予測で立てたものですか、教えてください。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 ふるさと納税に関する手元に残る額というところになるんですけども、こちらは令和8年度、実質減収額の部分になってくるのかなと思うんですが、令和7年の寄附に伴う令和8年度の控除される額というのは、これからの課税になるということにして、現時点ではそちらの手元に幾ら残るのかということについては算定が難しいところでございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 現段階では令和7年の数字は、出ていないという形で捉えてよろしいですか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 はい、控除額につきましては出ていないという形になります。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 承知しました。出るタイミングにまた直接お伺いしたいと思います。

次にいきます。予算書77ページ、参考資料21ページ、国際化推進事業、イベントの話なんですが、私はイベントという捉え方をしていなくて、町から発表する人口の数を私、2013年、議員になったときから全部リスト化して取ったんですけども、その中で2023年1月には596人だった外国人が2025年12月は929人という形になっています。外国人比率は1.32%から2%まで増加しているんですね。このままずっと行くと、多分10年後ぐらいには10%近くなるまで予想ができるんじゃないかなと私は個人的に思っているんですけども、今までは交流という観点で外国の方々とコミュニケーションを取ったりしていたんですけども、これからは生活者として共生していくフェーズに移行するんじゃないかと私は考えています。

そこで、それを踏まえてお伺いしたいんですけども、まず、総論的な質問です。これから国際化推進事業は従来の異文化交流に加えて、生活者として地域に共に暮らす多文化共生

のための施策が重要になってくると考えますけれども、町として基本的な認識を教えてください。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 今現在、まだ多文化共生の理解は深まっていないものと捉えております。今はまだ町が主導して、理解と意識を高めてもらう必要があると思っています。また、来年度のブルガリア共和国カルロヴォ市との友好都市協定の締結が理解や意識を深めるきっかけにつながるものと期待しております。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私が求めている部分じゃないですけども、時間の関係があるので、先にいきます。

各論として、次は、翻訳ツールの使用料や翻訳機の賃借料が計上されており、多言語化対応を進める姿勢を評価はしております。今後急増する外国人住民が役場での手続や生活情報をスムーズに得られるように、これらのツールを窓口や各種案内の多言語化をどのようにして広げていく計画なのか、教えてください。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 まず来年度におきましては、町内にお住まいの外国籍住民の中で一番多いベトナム人向けの生活ガイドブックを作成し、周知に努めていきたいと思っております。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ベトナム人向けだけになってしまうんでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 今後につきましては状況を見ながら、ほかの国も検討してまいりたいと思います。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ぜひその辺のところは、いろいろな方々が入ってきているのは統計で分かっていると思いますので、多い順からという言葉は失礼なんですけれども、順番的にやっていく必要は、もっと積極的に必要じゃないかなと思います。

続いて、今の話からなんですけれども、ごみ出しとか様々なルールが町内の中で、自治会の中で問題視されるような形なんですけれども、多文化共生の部分って自治会とかとの協力に関してはどのようにして考えていらっしゃいますか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 自治会とではないんですが、埼玉県の多文化共生キーパーソンという方がおられます。市町村の推薦に基づきまして知事から委嘱を受け、外国籍住民と県や市町村などと橋渡しを行っていただく方になります。多文化共生キーパーソンが伊奈町にも4人いらっしゃいます。主に行政情報などを外国籍の住民の方に提供したり、生活相談にも乗っていただいております。今年度インターナショナルフェスタ in いなにおきまして、開催のご案内を送付し、初の試みとして、フェスタの中でも外国人の相談窓口になっていただきました。今後も引き続きキーパーソンの方々とも連携を取って進めていきたいと思っております。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 丸山は特に高齢の人たちが多く、もう最初の段階から外人は怖いとかというイメージになっているんですよね。まして、ポイ捨てとかいろいろなことをするというのもう全て外国人の方と思っているんですから、そういう部分もある自治体では、そこから外国人に対しての毛嫌いがスタートして犯罪につながっている部分があるので、将来的には外国の方々と一緒に生活できるようなことも考えていかななくてはいけないというのは、この事業の中でとても大切な部分だと思いますので、やるのであれば、プラスの方向で何かもう一歩進めるようなことをお願いしたいと思います。

続きまして、予算書81ページ、参考資料21です。道路照明灯、防犯灯の関係になります。私は丸山に住んでいて、3か月、4か月ぐらい青パトに乗っているんです。1週間に1回ですけれども、町内を、自治会の区域内を循環しているんですけれども、町民の方、住民の方からよく言われるのが、もう丸山は怖くて夜が歩けないと、特に丸ノ内の方なんかは、やっぱりその不安を抱えているんですよね。先日も28日の日に私、DMをもらって、防犯カメラに、犯罪者といわれるんですが、パイプカッターでチェーンを切る、あれを持った人たちが車に乗り込むやつを防犯カメラで撮っているんですよ。そこのそばは年明け前ぐらいにも果物を盗まれたりなんかしている部分があるんですよね。話は戻りますけれども、丸山地区など町内照明が少なく、町民から、住民から、夜怖くて、歩くのが怖いという切実な声が私のところには結構来ているんですよ。町はこの地域格差、特に北側と比較していろいろ言われることが多いんですけれども、北は明るいのに南は暗いというような地域格差という部分に関して、防犯・交通安全上の危機感を町はどのような認識をしているのか、教えていただきたいと思っております。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防犯灯、照明灯の関係でございます。地域格差ということで、住宅の密集状況とか道路網の整備状況等によって、これは生じているものかなと考えております。町では、防犯灯の設置の要望をいただいたところについて、職員が暗くなってから現地を確認しているところがございます。防犯・交通安全上の危険の認識については、交通量やその場所の危険度など、ほかのご要望も含めて、その優先度を見て設置の判断をしているところです。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 町民の不安の声がある一方で、私が見る限り、令和8年度の予算を見ると新たに防犯灯を設置する工事費は41万円ぐらいしかついていなくて、道路照明灯に至っては新規予算がゼロのようにして見えるんですけれども、これでは正直、町内の暗がりやを全く解消できないんじゃないかと個人的には考えるんですけれども、町民の怖いというような声をどのように予算に反映したのか、併せて教えてください。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの予算、新設予算の妥当性とかという関係でございますけれども、やはり既設の防犯灯、道路照明灯の修繕等とのバランス等も考慮する必要性がございますので、新設に当たっては交通量、危険度を総合的に見て、必要と判断した場所に予算計上をしているということになります。そちらについては、予算の妥当性については問題ないものと捉えているところがございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 問題ないというような捉え方でしているのは、私とは差が出てくるんですよ。区長であったり地元の方、地域の方が町へ相談に行っても、予算がないからと言われることが多いと、何とかそれをしてもらえないのかというような切実な願いが来て、無理を言っつけてもらったこともあるんですけれども、やはり町民の人からとってみると、予算がないからといって全部はねのけられているようなイメージになってくるものですから、防犯上の部分ってこれからうんと大切になってくると思います。もう一度、ここの設置に関しては改めて考え直してほしいなというのが、私からのお願いも含めての質問です。

最後になります。予算書86ページ、公務災害補償認定審査委員会の内容です。町の非常勤

の方が業務中や勤務中に負傷を発症した際に、それが公務として判断されるか、専門的かつ客観的な立場で審査、判定する委員会と私は認識しているんですけども、それでよろしいですか。お願いします。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃるとおり、判定する組織でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私が見る限り、最近の認定はないと思っているんですけども、実際のところ認定件数があるのかなのか、教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 令和7年度につきましては、1件ございました。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 差し支えなければ、どんな話なのか教えていただくことは可能でしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 土木課の会計年度任用職員でございますが、草刈り中に蜂に刺されたという事案がありました。これにつきましては被災内容も軽微な案件でございましたので、認定委員会に対して書面にて報告を行ったものでございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 承知いたしました。

次に、パワハラ等の心理的負荷による認定基準の緩和について、併せて町の審査体制やマニュアルが更新されているか、教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 心理的負荷基準の対応状況でございますが、町では基準を設けておらず、現在まで該当する事案もございませんでしたが、今後そういった場合には人事院等の国の指針に準じて対応していきたいと考えております。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私が質問したのは、会計年度任用職員の関係に関しても、やはりこういう福祉的な担保があるということが安心につながると思っているものですから、そこはしっかり町も考えて、対応できるような体制を取ってください。

以上で私からの質問を終わりにします。

○戸張光枝委員長 続きまして、武藤委員。

○武藤倫雄委員 まず、予算書79ページです。駅前広場維持管理事業の中で駅便所清掃委託料というのが、下から8行目ぐらいで349万円入っています。令和7年度の284万円からの増額、これは清掃頻度等が増えるという捉えでよろしいのでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらは駅前のトイレの清掃の委託になります。増加分については、日数等は変わっておりませんが、担当課で購入していたトイレトーパー、こちらを委託の中に含めて購入させていただいていますので、その分が増加したものと捉えていただければと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 駅のトイレ、伊奈町の玄関口なんですが、町民の方とか多くの議員もこれまでも話していますが、とにかく衛生的ではないということで、きれいにならないかなとみんな期待しているところなんですが、多くの人に来てほしい、多くの人に住んでほしいという中で、今後どういった方向性をお考えなのか、お持ちのものがあれば伺いたいんですが。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 トイレにつきましては、老朽化等進んでいるところではございますけれども、こちらについては適正な管理と清掃、こちらを今まで以上に徹底してやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 では、今まで以上ということで受け止めさせていただきます。

続いて、予算書87ページの一番下から始まる防災事業なんですが、ページをめくっていただいて89ページの同項の最下欄に県防災行政無線専用回線負担金というのが新たに出ました。こちらについての説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 埼玉県では地上系防災行政無線と衛星系防災行政無線、この2系統を整備運用しているところでございます。こちらは、その回線を使うに当たっての使用料という形になります。こちらの県の防災無線は大規模災害のときに一般の電話回線等が使えなくなったとき、障害が発生したときに使用されるものでして、県庁と各自治体及び消防本部、保健所、そういうところと災害時の情報収集、伝達を行うためのシステムという形になります。

す。よって、町の防災行政無線とはその用途が違うものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続いて、予算書95ページ、町税徴収事業なんですけど、令和7年度の予算では印刷封入分封緘等委託料126万円というのがあったんですね。令和8年度ではこれがなくなって、印刷製本費が令和7年度が81万円から288万円に上がっているということで、一括発注なのかなというところの確認をさせてください。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 令和7年度につきましては、委託料の封入封緘委託料として、定額制で帳票類の印刷を計上していましたが、令和8年度の予算から単価制になり、委託料から需用費に変わっている形になります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 委託料に関しては分かりました。印刷製本費が、そうすると200万円ぐらい純増しているんですが、そちらについて説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 印刷製本費の増額ですけれども、今申し上げたように、委託料で封入封緘として計上していた再発行納付書や納付書用の封筒、督促状などの帳票類が、定額制でしたが令和8年度から単価制となりまして、帳票等の印刷代が約10万円増額となっております。そのほか、封筒印刷代でシステム標準化対応用の窓空き封筒、こちらが還付通知ですとか法人用の督促状に使うものなんですけれども、そういったものや、催告用の封筒が単価の値上がりで、枚数の増加により、約57万円増となっております。そのほか、口座振替促進案内チラシの印刷代が、単価の値上がりで、枚数の増加により約13万円増となっております。印刷製本費としましては、先ほど申し上げました委託部分の変更を除きまして、合計で約80万円の増額となっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 すみません、理解が追いついていなくて、再び聞いてしまって、大変失礼しました。そうすると、定額制から単価制に変えたために上がったと受け止められるんですが、

定額制で行くわけにはいかなかったんですか。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 こちらは、町が共同化システムを使っている関係で、ベンダーから、町村会で定額制から単価制への変更という形で伺っておりますので、できなかったものになります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。そうすると、統一化の過程で様々なコストがかかってくるということなのかなと思います。

同じところで、あと1点、令和7年度までありました収納電算委託料の項目が令和8年度ではなくなっているんですが、これは内製化とか、どのような事情があるんでしょうか。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 こちらにつきましては、システム標準化対応に伴いまして計上が不要となったものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 システム標準化でなぜ不要になったのかまで、付け加えていただけますでしょうか。

○戸張光枝委員長 収税課長。

○細田富美子収税課長 今まではベンダーに個別に発生していた電算委託料が、標準化に伴いまして標準化仕様に入ったということで、計上がなくなったものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、山野委員。

○山野智彦委員 1点だけお願いします。参考資料24ページの課税資料電子化事業についてです。予算書94ページです。先ほど質問のあった箇所ではありますが、全額委託になっております。どういう業者に委託するのか、どこで作業するのか、お願いします。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今回の作業につきましては、過去の平成10年から令和6年分の資料につ

きましてPDF化をする予定でございます。基本的には業者に全てお願いをして、それらの資料をお願いする業者に持ち込む形で作業をしていただく予定になっております。基本的には、大事な個人情報も含むものになりますので、情報の安全性を確保し、漏えいや改ざんなどのリスク、そういったものを適切に管理し、保護する基準を満たしている業者に委託を予定するというようにしております。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 業者選定は入札になりますか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今回の作業を委託するに当たりまして、何社か見積りをお願いしたんですけれども、基本的にはシステムを導入するような作業じゃないと受けられないということで、単にPDF化をしてハードディスクなどのメディアに保存するまでの作業をしていただくところを探しましたので、今回見積りをいただいたところになるかなという想定でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 日本の業者でしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 町でも実績のある業者になっております。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 お気づきだと思いますけれども、情報漏えいした場合のリスクは相当大きなものがありますので、資料を渡すというやり方でいいのでしょうか。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 ISOを取得している業者ということで、そのあたりの安全性は図れているものと考えております。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 十分にチェックをして、万が一にも漏れないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、青木委員。

○青木久男委員 参考資料19ページ、LGWAN総合行政システム関連の予算だと思います。前年度が800万円近くで今年度が1,500万円近くということで、ほぼ倍増になっております。

その倍増になったものの内容をお願いしたいと思います。

○戸張光枝委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時55分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

D X推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾 D X推進・新庁舎整備室主幹 地域情報化推進事業の費用の件でございますけれども、こちらは公共施設予約システムの導入につきまして、こちらが計画されているということで、諸費用として977万4,000円というところを予定しております。一方で、令和7年度予算で導入させていただきました第5次LGWANアクセス回線開設費ですとか、公共施設予約システムの従来の機器のリース終了、それから、被災者生活再建支援システムの導入作業等が令和8年度はございませんので、こちらで315万5,000円の減ということで、差し引きまして、先ほどおっしゃっていただいたような数字になるという状況でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。増えたものもあるし、減ったものもあるということで、この予算計上になっております。

それで、質問したいのはこのことじゃないんですけれども、生活再建支援システム、これは被災者、災害時に大切なものですが、これはもう完備したという理解でよろしいですか。

○戸張光枝委員長 D X推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾 D X推進・新庁舎整備室主幹 こちらにつきまして、昨年12月より利用開始させていただいております、導入は完了しているという状況でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 公共施設予約システム、私もアプリに不慣れな人が近くにおりまして、毎月のように利用させていただいており、よく熟知しているつもりです。それで、今までの利用方法で何ら不都合がないのに、1,000万円近くもかけて新しくする必要性というのがよく分

からない。その理由をお願いいたします。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 ご質問いただきました公共施設予約システムでございますけれども、現在提供いただいておりますシステム事業者が撤退ということで、令和9年1月に提供が終了してしまうという事情がございます。こちらを受けまして、ご要望等いろいろいただいている中も含めまして検討をさせていただいたという、そんな状況でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういう事情でしたか、分かりました。この予約システム、現在ですね、近隣でほとんど同じものを使っておられるようです。同じ画面で同じようにやっていますのでね。そうすると、どこもここで変わらざるを得ないと。そのときの初期費用になるんですか、これは、それとも毎年かかる費用プラス初期費用なんでしょうか。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 ご質問いただきました内容でございますけれども、今回その予算をお願いしておりますのは初期費用と、それから令和8年度中の利用開始後の経常経費ということになります。翌年度以降は、クラウドサービスでございますので、インターネット上にあるサービスということで提供いただきますので、その利用料というものが年間毎年かかってくるという状況になります。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 先の話ですけれども、それはいかほどかかるんですか。

○戸張光枝委員長 DX推進・新庁舎整備室主幹。

○佐藤研吾DX推進・新庁舎整備室主幹 ただいまご質問いただきました年間の利用料ということでございますけれども、現在検討させていただいております機能を全て実現できた場合は、今のところ予算としてお願いしている想定金額といたしましては年間で545万円ほどを見込んでおります。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

次に、参考資料21ページ一番下、交通安全施設管理事業の予算、550万円ほど計上されております。前年度が400万円ほどですけですから、150万円ほど上積みされた予算でございます。そのプラス150万円の内訳をお願いいたします。

○戸張光枝委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時01分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 金額150万円ほど上がっておりますが、こちらは道路の標示の修繕、規模が前年度よりも範囲が広がったものになります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 増額のほとんどが道路標示修繕という理解でよろしいですか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 道路標示というのは、道路に白い塗料を塗るということで、止まれとか、いろいろとあると思うんですけども、それが修繕ですから、かすれてしまったものをよみがえらせるということで、新しく追加するような費用というのはいないんですか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 修繕につきましては、具体的にいな穂街道のセンターライン等が消えているというのがありますので、そちらの修繕を考えております。併せて、1灯式の点滅信号が町内3か所ございますけれども、そちらが埼玉県警察から、撤去をしていく流れということで、撤去に合わせて必要な、止まれ表示とかを新たに設置するような形の予算になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 その点滅式の撤去の時期というのは定かでなかったんですけども、具体的にになったんですか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 警察とも今協議をしているんですけれども、この3か所全部ができるかどうかというのは、埼玉県警察の予算の関係もありますので、まだ確定はしておりません。よって、時期についても未定という形になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それでは、この増額した理由ではなくて、全体の予算からお聞きいたします。道路反射鏡について、破損したりというようなものが時たま見られるんです。大きなトラックがぶついたりとかというんですけれども、そういうような補修というのは町、自腹でやっているんですか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 カーブミラーのお話かと思えますけれども、こちらについては、例えばトラックとかがぶつけて、その原因者が分かっているということであれば、その方に修繕はしていただくという形になります。そして、例えば経年劣化で壊れてしまったとかというものについては、町の予算で直しているというような形になります。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 それは当たり前なんですけれども、分かりました。この道路反射鏡、カーブミラーなんですけれども、前にも私話したことがあるんですけれども、町道上に立っているもの、県道とかですね、それはともかくとして、民地に立っているものがたくさんあるんですね。それで、これは民地に立てさせてもらっている、当たり前だという感覚では私はいけないと思うんです。何らかの、謝礼とまで言いませんけれども、気持ちを表すということは、こういう予算には反映していないんでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの民地に立たせていただいているカーブミラー等については、予算にはそういうのは入ってはいないんですけれども、現地を確認しに行ったときとかに地権者の方に一声おかけするような形で対応させていただいております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 実際、どんなふうに対応していますか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 例えば、今設置してあるところが、その後、土地の利用とかで、もし移設してもらいたいとかということがあればおっしゃってくださいよとか、いつもありがとうございますというような、そんな形のお声がけになっていると思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 最後に、損傷に対して速やかな対処が必要だと思うんですけども、皆さん、テレビ等で放送されたので見たことがあると思うんですけども、反射鏡、道路に立っているカーブミラーが突然倒れて通行中の車に接触したとかというのが結構報道されておりました。根本から腐って倒れるんだというようなことなんですけれども、そういうことがあってはいけないなと思うんですけども、そういうような検査というものはやっているのでしょうか。やっていなかったら、なお予算がかかるものではないですけども、しっかりと検査しておく必要があると思うんですけども、いかがですか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 カーブミラー等の腐食状況等の確認ですけども、昨年度も職員と、あとは会計年度任用職員で安心安全指導員の方がいますので、パトロールのときに町内にあるカーブミラーの腐食状況等を確認しております。全部チェックした上で、これはもう直さないと危険というものについては、修繕は実施してあります。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。令和8年度に倒れそうだといいところがないように、ひとつお願いいたします。

私の質問、もう一つございます。オンデマンドバスですけども、同僚の委員からもたくさん質問がありましたので、残るは1つか2つ、私が用意したものが残っているんですけども、電話で予約、アプリで予約とかというものもあるんですけども、電話がない人はいませんけれども、あまりアプリに頼ると、いわゆるアプリ弱者といいますか、そんなの使わないよという人が不利益を受けないようなことが必要かと思うんですけども、そこら辺、アプリ一辺倒ではなくて、不利益を受けないようなことを検討されておるのか伺います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらのデマンドバスについては、基本的にはアプリ等での予約というのが多くなっているところでございます。町としても、今後切り替えるに当たりまして、例えば地区に行って予約方法を皆さんに教える場を設けるとか、あと、老人福祉センターに

行って使い方を教えるとか、スマホ教室等で操作方法を教えるとかということで、なるべく多くの方にアプリ等での予約ができるよう準備を進めていきたいと考えております。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 ぜひお願いします。

もう1点です。A I オンデマンドバスというような言い方、とても何かなじみが出ない、今でもすぐには出てこない、我々でも舌をかむような、これは何か一言でA I オンデマンドバスの特徴というんですかね、あるいは使い方、便利だというようなことが短いキャッチフレーズで分かるような言葉というのがあったらいいのかなと思うんです。いなまる2号というのではおかしいかなと思うんですけれども、ドラえもんではないですけれども、正確ではないですけれども、どこでもとまって乗れるよバスとか、あるいはそんなようなキャッチフレーズを考えるべきだと思うんです。しかも、それにプラス愛称でしょうか、もう来年から始まるわけですから、そこら辺をどのように考えておられるか伺います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらは委員おっしゃるとおり、なかなかこの名前、オンデマンドバスと聞いて、ぴんと来ない方というのはたくさんいらっしゃるかなと思います。そして、いなまるもそうですけれども、今後導入するに当たって広くこの愛称等、募集いたしまして、皆さんに親しまれて愛されるような、分かりやすい運行形態をつくっていききたいと考えております。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 ぜひよろしく願いいたします。

一つ追加して申し訳ないんですけれども、今のいなまるはそんなに混んでいない、朝も昼間もあまり混んでいないという状況で、今度A I オンデマンドバス導入になると利用する方が増えるのかもしれませんが、増えてほしいですけれども、どちらかという乗り合い型になるのでしょうか、それともタクシーみたいに、ほとんどあちこち寄らないで目的地に行けるというような形になるのでしょうか。先進地なんかはどうなっているのか調べたと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 ほかの自治体も確認したところ、そんなに乗り合いになっているというような状況はあまりないというような状況でございます。利用する時間とか方向とかによつては当然、乗り合いになってくるパターンというのも出てくると思いますので、今後も

引き続き情報の収集はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○戸張光枝委員長 続きまして、富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 いろいろあるんですけれども、7事業についてまとめて質問していきたいと思えます。

まず、予算書69ページ、参考資料19ページ、DX推進事業について伺いたいと思えます。

こちらは行政事務におけるDX、生成AI活用の推進とあるんですけれども、これは広報に関することになるんですけれども、現在町のウェブサイトやSNSなどの更新に生成AIを活用されておりますでしょうか。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 お時間いただいてもよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 じゃ、次の質問をお願いします。

○富井篤弥副委員長 では、次の質問に入らせていただきます。予算書77ページ、参考資料21ページになります。国際化推進事業について伺います。参考資料で窓口での通訳支援等を行うとあるんですけれども、これは翻訳ツールといった端末を介しての翻訳支援という認識でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥副委員長 分かりました。

続きまして、今回の私の一般質問にも関連することになるんですけれども、令和9年4月からの育成就労制度施行を見据えて、令和7年度の予算と比較しまして予算を充実したところとかはございますでしょうか、伺います。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 先ほどもご答弁させていただきましたが、町内にお住まいの外国籍住民の中で一番多いベトナム人向けの生活ガイドブック製作に係る費用を23万1,000円計上したものでございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 分かりました。以前の決算でも申したんですけれども、まずやるべきものを見極める必要があると思います。令和9年4月から育成就労制度施行や、あとは政府による大規模な外国人材受入れを見据えまして、まず行政が優先して行うべきは、分かりやすい相談窓口であったり、多言語対応、特定技能所属機関との連携、日本で生活する上でのルールや習慣に関する周知啓発の取組であると思います。町に住む国民の皆様、今住んでいる住民の皆様にとって今後とも住みよい町となるよう、外国人受入れ拡大による今後の課題を整理して、問題が起きる前に準備を整えられるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に入らせていただきます。予算書78ページ、参考資料21ページ、防犯カメラ設置事業になります。先ほどのご答弁にもあったんですけれども、町内小学校の通学路等に防犯カメラを設置するとあるんですけれども、これはこれまでの町内における、最近犯罪被害いろいろあったと思うんですけれども、犯罪被害地域を踏まえて整備されるということはあるのでしょうか、伺います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防犯カメラの設置事業でございますけれども、現状は学校から要望があった通学路について設置を進めているところになります。そして、上尾警察からも、犯罪が多い場所というので要望等が出ておりますので、今後そのあたりも含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 ぜひ、やはり令和7年に空き家の空き巣被害が結構多発した場所については、やはりそういったところも防犯カメラを設置する優先順位が高いと思いますので、ぜひお願いできればと思います。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 すみません、お時間いただきましてありがとうございました。先ほどご質問の生成A Iのところでございますけれども、ホームページ、それからSNSにつきましては生成A Iを使つての作成はございません。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 状況について理解することができました。令和8年度以降、活用される

ご予定はございますか。

○戸張光枝委員長 秘書広報課長。

○野口則晃秘書広報課長 現在のところ予定はございません。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 分かりました。生成A I というものは説明文章の作成に非常に優れておりまして、広報作業でも非常に心強いツールになると思います。住民など受け手の方が必要とする十分な量の情報を分かりやすく、かつ場合によっては表も作ってA I が説明してくれるんですね。そういうことを活用して、広報作業における職員の皆様の負担を大きく減らしつつ、必要な情報を住民の皆様をしっかり発信できるような内容ができるかと思っておりますので、ぜひ活用を検討していただければと思います。この点については以上になります。

次の質問に入らせていただきます。予算書82ページになります。参考資料ですと21ページになります。交通安全施策管理事業になります。先ほど青木委員からもご質問あったと思うんですけども、こちらは道路の関係で、令和8年4月から自転車にも青切符制度が開始されます。現状、多くの自転車を利用される方が歩道走行を行っているんですけども、場合によってはこれも取締りの対象になってしまうということがあります。自転車が車道を安心して走行できるよう、例えば路側帯のラインであったりとか、あと自転車ナビマークやナビラインの整備のことについては考えておられますでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 ただ今のご質問ですけれども、町道で自転車専用道などの設置は、現在のところは検討しておりません。ただ、確かに危ないところ、路側帯がない、外側線がないところとかありますので、そのあたりについてはこちらもしっかりと把握して、修繕を計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 路側帯のラインについても結構大事なところになりますので、ぜひ、今後の自転車の法改正というものもありますので、必要な施策を行っていただきたいと思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。予算書83ページと84ページになります。参考資料ですと22ページになります。2つの事業について一括して質問できればと思います。人権同和対策啓発事業並びに男女共同参画事業になります。率直な疑問になるんですけども、

女性相談やLGBTQの相談は、性別、性差による人権問題、差別問題、また、悩みやトラブルを扱っていることから、これを一本化するということではできないのでしょうか。これについて伺います。

○戸張光枝委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 ご質問いただいております相談につきましては、委託団体が違うこと、また事業が異なりますので、別々で計上させていただきたいと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 事情について理解することができました。性別とか性差に関する問題は、女性とかLGBTQだけでなく、男性にも最近ある場合があります。差別とかドメスティックバイオレンス、性暴力等の悩みというものは、どのようなジェンダーであれ可能性があるわけで、誰でも相談できるよう、その事業をうまく相談窓口を一本化できればと思うんですけども、今後のその展開について伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 人権推進課長。

○白坂清美人権推進課長 委員おっしゃいました事業の統合というのではなく、人権相談をさせていただいております。そちらで広く相談を受け付けまして、しかるべきところにつないでいきたいと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 分かりました。こうしたことも町民の皆様に分かりやすく広報、周知啓発していただければと思います。この点については以上になります。

続きまして、次の質問です。予算書89ページ、参考資料23ページになります。防災士資格取得費補助事業になります。まず、こちらの事業について令和7年度からされていると思うんですけども、令和7年度現在の実績について伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災士資格取得に係る事業でございますけれども、令和7年度、各自主防災会から推薦いただいた方2名、申請いただき受講していただいて、2名とも合格ということで、防災士の資格を取得したというような形になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 分かりました。これはまだ予算に余りが出ている状況でしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 5名という形の予算を取っておりましたので、3名分あるので、区にもう一度、受講者についてどうでしょうかということでお話をしたところ、申請の要望等がありませんので、3月いっぱいその受講が終わってしまいますので、今年度については厳しいのかなと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 理解することができました。

これについて伺いたいんですけども、防災士の資格というものは国家資格ではなく民間資格となるんですけども、これを個人の方が取るメリットというものを改めて伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災士資格については、やはり取得をしていただいたら、地域に入っていただいて、皆さんに防災の知識を広めていただいて、地域の防災力を高めていただくというのが本来の趣旨になってくるかなと思います。そのあたりを周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 分かりました。それがイコール、行政のメリットにもなるという認識だと思います。

あともう1点なんですけれども、災害が発生した場合に町内の防災士に対して協力を要請したりとかすることは想定しておられるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 資格取得された方については、災害時については、まずは地域に入っていただいて、地区の中でリーダーシップを取っていただくような形が理想なのかなと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 役割について理解することができました。これについては以上になります。

す。

最後に1点、次の質問に入ります。予算書93ページ、参考資料23ページ、公用車購入補助事業になります。先ほども1点ご質問があったと思うんですけども、この家屋調査等使用する軽自動車について、これは年にどのくらい使用するものなのでしょうか。利用の頻度について伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 使用頻度ということですけども、家屋調査につきましては年間200棟超えて推移しております。あとは土地につきましては町内全域を現況調査ということで回っております。日常的に使う車ということで、ちなみに、令和7年度何回乗っているかなということで2月末までの回数を数えてみましたところ、196回乗っております。

○戸張光枝委員長 富井副委員長。

○富井篤弥副委員長 実情について理解することができました。これまでも20年間使われていたということで、更新の意義について理解することができました。

総務費については私からは以上です。ありがとうございました。

○戸張光枝委員長 ほかにありませんか。

川内委員。

○川内雅人委員 先輩委員が先にお伺いしたことではあるので、その追加という形になりますが、まず予算書78ページの防犯カメラ設置事業について、藤原委員とか富井委員から話がありました。県にわがまち防犯対策推進事業費補助金なるものがあるが、防犯カメラの設置に対して補助をいただけるようなんですけども、これを採用しない理由をお教えいただけますでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 わがまち防犯対策推進事業補助金、こちらについては自治体が主体となって公共空間に防犯カメラを設置することに対して交付される補助金という形になっております。例えば、これが住民の方が主体で行うような防犯カメラ設置というのは、補助の対象とはなっていないものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。ありがとうございます。もう少し読み込みます。

続いて、もう一つお伺いします。予算書75ページ、82ページ、同じような内容ですので、

まとめてお伺いをさせていただきます。82ページは、先ほどもお話のあったカーブミラーのお話でした。75ページが防犯灯についてでした。来年度の予算と設置件数は分かったんですが、現時点でウェイティングリストといいますか、申出があつて実地対応できていない件数がどれぐらいあるのか、教えていただけますでしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防犯灯の設置依頼ですけれども、令和7年度中で17件の依頼がございました。その中で対応がもう済んでいるのが、そのうちの2か所という形になります。それ以外の場所については、優先順位等を鑑みながら今後、設置を検討していこうと考えております。

そして、もう1点、カーブミラーの設置でございます。こちらについては令和7年度中に7件、要望はいただいたところでございます。こちらで設置した箇所というのは令和7年度中にはないんですけれども、角度の調整とかで対応できた場所は何か所かございますので、これについても優先度を見ながら進めてまいりたいと考えております。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 1つ確認です。令和7年度中とお話をいただきましたが、令和7年度まで累計という理解でよろしいでしょうか、単年度でしょうか。

○戸張光枝委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらについては継続的にいただいている要望もありますので、累計というような形になってくると思います。

○戸張光枝委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 最後の1点です。

予算書101ページ、参考資料25ページの選挙の啓発事業、先ほど同僚委員が質問をしていたんですけれども、その中で選挙手帳を選択した手法って何でなのかなと、出前事業は結構いろいろなところでやっているんですけれども、選挙手帳という選択した理由が分からないものですから、それは何なのか教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 選挙手帳につきましては、一般質問でも質問されたことではございますが、そういった中で総務課としても、実際に実施している自治体に聞き取り調査等を行いま

した。実際に全国的にそんなに多くはないんですが、5団体ぐらい確認できましたので、そういったところに導入している状況を確認しました。郵送しているところだったり、特に郵送はしていないけれども、役所に手元に置いておいて必要な人が持っていくとか、いろいろな方法があったんですが、そういった中で聞き取り調査をした中で、大体の団体ではある程度利用者が多いということで、寄居町は増刷をしているという話もありましたので、ある程度、一定の効果が出ているのかなと思ひまして、伊奈町としても実施することにいたしました。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 今、寄居町が効果的だという形のお話を聞いたもんですから、この投資により投票率がどの程度改善すれば事業として成功したと評価ができるのか、その数値目標があれば教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 数値目標というのは今現在設けておりませんが、今回予算をつくるに当たっても、大体どのくらいというような、そういった話はあったんですが、やはり投票率ですぐ効果が出るとは思っていないんですが、まず選挙、一周というんですかね、全ての選挙を通して見て、実際にその選挙手帳を利用しているのはどのくらいいるのか、投票率はどのくらい上がったのか、そういったものも見ながら、その後、また検討していきたいと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ある程度の数字は目標として持たなくてはいけないんでしょうけれども、ただ、初めてやる事業ですから、何らかの形になったものを、トライ・アンド・エラーじゃないですけども、継続して何%か上がっていくような形、また、選挙によっていろいろなことが変わっていくというのを若い人たちに知ってもらう機会にうまく活用してもらえればいいと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 ほかにありませんか。

大野委員。

○大野興一委員 それでは、予算書65ページ、防火管理者の講習負担金というのがありますが、この本庁舎の防火管理者は存在するのでしょうか、それとも、この新しく防火管理者を取っ

ていただく負担金なのでしょうか。内容をお願いします。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 防火管理者につきましては、私が防火管理者になっております。昨年度、総務課へ異動しまして、昨年度講習を受けて、その資格を取らせていただきました。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。毎年そうして順次取っていくということですか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 おっしゃるとおり、私は防火管理者の資格をもともと持っていなかったもので、昨年度講習を受けて資格取得したんですが、もう総務課長が防火管理者の資格を持っている職員であれば必要ないんですが、そういった資格のない職員が総務課長になったときは資格を取る必要があります。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

それでは、もう一つ、予算書69ページ、友好都市交流事業ですが、これは予算が食料費しか上げていないわけですが、内容はいろいろ、相互交流や産業、教育、スポーツ等に関する交流等を通じ相互発展を図ると、内容的にはいろいろなことがあるんですが、食料費だけという、この内容についてお願いします。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 こちらにつきましては、友好都市協定等を締結したところへの手土産代等、昨年度つくばみらい市で開催されましたグラウンドゴルフ大会を来年度は伊奈町で開催するため、参加者へのお菓子等の粗品代を計上したのになります。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 今後とも食料費の費用だけですか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 グラウンドゴルフ大会を例にあげますと、実際には生涯学習課で事業を実施しておりますので、コミュニティ推進課といたしましては食料費の計上のみということになっております。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

次、予算書101ページ、選挙の啓発事業で、先ほど来ずっと出されておりますが、この中

の出前講座というのは、もう高校側と交渉というか、下準備はされておるのでしょうか。高校は何校ぐらいやるつもりですか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 まだ具体的に高校は決めておりませんが、町内の高校1か所で実施する予定で考えております。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、武藤委員。

○武藤倫雄委員 総務費の前半で出てきました予算書77ページの国際化推進事業の、ブルガリアからバラの女王と呼ばれる方が来る交通費等の負担なんですが、やっぱりここをもう少し理解を深めておきたいので、確認させてください。まず初めに、航空機代が90万円ほどとおっしゃられていました。何人おみえになる予定ですか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 3名を予定しております。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。こちらの方々については、先方から派遣したいという意向があったのか、こちら、伊奈町側からぜひ来てくださというお願いをして来てもらうものなのか、伺います。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 伊奈町側からの提案でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうすると、100万円ぐらいかかるけれども、ぜひ来てくださということだと思っておりますが、先ほど来、道路照明灯とか防犯灯とかカーブミラーとか、皆さん安全対策とかというところをお話ししている中で、優先順位をもって順番でやっていきますという中で、ここで100万円さくつつくっているところを理解していかないといけないなと思っているんですけども、それでもお呼びしたい必要性というのはどのあたりにあるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 バラの女王につきましては、バラまつりの式典のほかに町内の小・中学校で交流を行っていただきたいと考えております。お1人の方ですと1

か所しか訪問できないこととなりますが、3名いらっしゃれば分かれて何か所か訪問できるという可能性がございますので、3名を予定したものでございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 お呼びするのが行政職員じゃなくて、このバラの女王と呼ばれる方たちにしたというのは、どういった理由があるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 バラの女王だけではなく、今カルロヴォ市から伺っているお話ですと、市長と職員を含めて最大で4名ぐらいいらっしゃるといのは伺っております。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 職員もお見えになるということですね。それでもバラの女王の方たちの旅費等はこちらで持ってくださいというお話で言われているのでしょうか、こちらから払いますという自主的な申出なんのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 こちらからご提案している内容でございますので、伊奈町で負担したいという申出をしたものでございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 それに対して先方からは、費用負担をお願いしますというような形になっているのでしょうか、それともこれから決定する、要は先方が持たれる可能性もあるという状況なんのでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 先方が持たれる可能性は少ないんですが、何人いらっしゃるといのはまだ正式な回答をいただいておりませんので、そこにつきましては今後引き続きお話し合いをしていきたい部分でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうすると、このイベントとか一連の交流事業に花を添えてもらうという意味合いになりますでしょうか。

○戸張光枝委員長 町長。

○大島 清町長 ありがとうございます、いろいろご質問いただいて。いわゆる市長が来ます。それで、行政職が市長と一緒に来るよと、こういうことなもので、それはやっぱり行政は向

この行政で持つよと、こういうことですね。もう一つ、バラの女王というのはやっぱり毎年3人が選ばれるんだそうですよ、ブルガリアのバラ祭りです。それで、それは3人なんだそうです。市長とセットで行きたいと向こうからあって、市の費用については向こうで全部、行政で持つよと、バラクイーン3人については伊奈町で持っていただけませんかという話の提案があったんです。ですから、それは市の職員ではないので、いわゆる観光大使みたいな感じなんでしょうね。だから、その費用については役所で持っていただけませんかというふうな提案があって、それでコミュニティ推進課で予算化を取りあえずさせていただいたと。3人がセットなので、お1人でというわけにもいかないのですから、3人呼んで、先ほど課長が言ったように、小学校あるいは中学校で、この間、バラ大使が来たときは小針北小学校でバラの話をしてもらったんですけれども、バラに関係があるところで、そういうふうな形でブルガリアのPRをしてもらうという形で、今回来るよという形で今進めているということなんです。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、先ほどの答弁。休憩をお願いします。

○戸張光枝委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時48分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ご答弁はどちらに。

参事兼コミュニティ推進課長。

○影山 歩参事兼コミュニティ推進課長 すみません、先ほどからの繰り返しになりますが、伊奈町からバラの女王につきましては、向こうのカルロヴォ市ではバラまつりの際にはバラの女王がメインというか、バラ祭りの象徴的な役割を担っていらっしゃるということなので、カルロヴォ市でのバラまつりの状況を伊奈町でもお伝えしたいというところから、こちらからバラの女王については来ていただきたいというご提案をしたものでございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 課長のおっしゃられているということと町長のおっしゃっていることにそご

がありまして、確認なんですけど、課長は伊奈町から来てくださいますようお願いしましたと、町長は先ほど、向こうからぜひ一緒に行きたいんだという話がありましたというところなんですけど、そのきっかけって大事なところなので、少し整理をしていただきたいと思います。先方から。

○戸張光枝委員長　くらし産業統括監。

○澤田　勝くらし産業統括監　先ほど来、参事がお話しされているように、我々もブルガリアの大使館とか、あと、間に入っていた大学の教授、高橋教授という方なんですけれども、そういった方々と、日本とブルガリアのバラまつりとはどういうものなのかというのを話ししていく中で、ブルガリア、カルロヴォ市ではバラの女王というのを毎年、成績優秀であったりとか、人柄とか、そういった基準で選ばれて、祭りを盛り上げている女王がいるんですよというようなお話を聞いたところから、そういうことであれば、ぜひバラの女王も含めて交流をしたいということで、伊奈町からご提案差し上げた形になります。

その後、カルロヴォ市長と大島町長とのウェブ会議でお話をしているときに、町長からもぜひバラの女王も一緒に来てほしいんですよというようなお話をさせていただいた中で、市長も、もしそれで一緒に行けるのであれば、ぜひカルロヴォ市からバラの女王も一緒に行きたい、連れていきたいというようなお話が出たもので、どっちが先にとすると、伊奈町からお声がけをさせていただいたことになろうかと思えます。

町長とカルロヴォ市長との話の中で、向こうの市長も、それは大変いいお話ですから、ぜひぜひ一緒に行きたいと、ただ、費用についてはカルロヴォ市では出せないのかなというようなお話もあった中で、伊奈町から申し出たものですから、こちらでその飛行機代と、あと県民活動総合センターで泊まる予定でいるんですけれども、その宿泊費については町で負担させていただきたいということでお話をしたというような形になります。

○戸張光枝委員長　すみません、審査の途中ですが、お諮りします。

本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○戸張光枝委員長　異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間を延長いたします。

武藤委員。

○武藤倫雄委員　トップ同士の話でお決まりになったということで、理解させていただきます。

ありがとうございました。

○戸張光枝委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、総務費の質疑を終わります。

総務課長。

○高山睦男総務課長 すみません、先ほどの選挙手帳の関係の効果測定の関係なんですが、先ほど選挙手帳を、選挙一周というか、地方選挙、国政選挙を一周通してみても、どういった結果になるか効果検証、そこでまた検討すると話したんですが、そのときに選挙管理委員会としましてはアンケート調査を実施したいと考えております。そういったアンケート調査の結果を基に、その後引き続きどうするかというのを検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○戸張光枝委員長 仲島委員、よろしいですか。

○仲島雄大委員 はい。

○戸張光枝委員長 では、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 4時54分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時55分